

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	沖縄県国営沖縄県記念公園内施設（首里城地区内施設）	対象年度	令和6年度
------	---------------------------	------	-------

【 目 次 】

I.	履行確認・評価	
1.	維持管理業務	1
	(1) 業務実施体制	
	(2) 維持修繕・保守点検	
	(3) 清掃	
	(4) 植物管理業務	
	(5) 安全衛生管理業務	
2.	運営業務	22
	(1) 利用実績	
	1) 利用者数等	
	2) 施設稼働率	
	3) イベント等参加者数	
	(2) 入場料收受業務	
	(3) 首里場復興普及啓発業務	
	(4) 復元整備に関する展示解説等業務	
	(5) 行催事	
	(6) 売店営業等業務	
	(7) 広告宣伝・誘客促進営業活動業務及び利用促進計画業務	
	(8) 利用案内・警備業務	
3.	自主事業	63
II.	サービスの質の確認・評価	71
III.	財務状況の確認・評価	75
1.	事業収支	
	(1) 収入	
	(2) 支出	
2.	経営分析指標	
IV.	総合評価	77
1.	目標	
2.	評価結果	
附表	経営状況分析シート	79
別紙	料金徴収フロー図	
別紙	労働条件等自主点検表	

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

施設名称	沖縄県国営沖縄県記念公園内施設（首里城地区内施設）	対象年度	令和6年度
指定管理者	一般財団法人沖縄美ら島財団 指定期間：令和5年2月～令和8年3月	所管課	土木建築部 都市公園課

I. 履行確認・評価

1. 維持管理業務

(1) 業務実施体制

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
3-1 業務実施体制						
<p>日常管理業務に加え、施設利用者の案内や苦情・要望、迷子、盗難、拾得物・遺失物、事故、災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、業務実施体制図（別紙1）により一元的な管理体制を構築する。</p>	○		<p>公園の管理運営にあたり、日常の管理運営業務、事故・災害等の非常時の緊急対応が適切に行われるよう、一元的な管理体制の元、以下の通りに取り組み、安全・安心、快適な公園環境の管理に努めた。</p> <p>お客様の声：2,155件（要望1,218件、褒め937件）、迷子・迷い人：3人（同伴者合流確認済）、拾得物：1,622件、遺失物：267件</p>	<p>・月報、管理日誌、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
3-1-(1) 緊急連絡体制						
<p>ア 管理センターを中心とした連携体制</p> <p>緊急事態が発生した場合は、現場の状況や情報を集約・共有し、公園管理センターの指揮のもとお客様誘導や施設対策を迅速に実施する。夜間早朝等は防火・防災に関する有資格者や訓練を積んだ警備員・監視員を配置する。公園施設への被害発生が予測される場合はあらかじめ設定した警戒レベル毎の動員体制に基づき非常参集等により対応する。</p>	○		<p>緊急事態発生の際は「首里城公園防災計画（消防計画含む）」に基づき現場の状況や情報を集約・共有し、公園管理センターの指揮のもとお客様誘導や施設対策を迅速に実施した。</p> <p>危機管理体制として、大雨、雷、強風など毎日気象情報を確認し、公園施設への被害発生が予測される場合は警戒レベルに合わせて注意体制や警戒体制により園内の安全点検を行った。</p> <p>夜間・早朝時の警備員・監視員の配置については、自衛消防業務講習修了者を自衛消防隊長代行として奉神門管理事務室に配置し、その他防火管理者や訓練経験豊富な警備員、監視員を適材適所に配置した。</p>	<p>・月報、管理日誌、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>イ 緊急事態等発生時の対応</p> <p>総括責任者を本部長とする災害対策本部を設置し、迅速かつ的確に情報を伝達し、お客様の安全確保、避難誘導等を行う。</p>	○	<p>首里城公園で異常気象等による自然災害やテロ等の人為災害、その他の災害及び事件・事故等が予測される場合には、「首里城公園防災計画（消防計画含む）」に基づき災害対策本部を設置し、利用者の安全を確保するため適切で迅速な対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/3 津波警報発令による災害対策本部の設置 ・5/27 北朝鮮ミサイル発射による災害対策本部の設置 ・7/1 上の毛公園小火発生による災害対策本部の設置 ・9/12 台風13号接近による災害対策本部の設置 ・9/17 台風14号接近による災害対策本部の設置 ・11/11 首里城公園管理センター増築工事不発弾出土による災害対策本部の設置 ・2/16 首里城公園管理センター周辺不審物発生による災害対策本部の設置 ・2/19 円覚寺周辺重機傾倒事故発生による災害対策本部の設置 ・3/3 西のアザナ展望台付近手りゅう弾らしきもの発見による災害対策本部の設置 	<p>・月報、管理日誌、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・関係機関への連絡漏れが生じないよう留意する必要がある。</p>
<p>ウ 防災センター機能の役割分担を踏まえた体制</p> <p>奉神門管理事務室、首里杜館（防災センター）、公園管理センター、工事警備室の4つの機能に応じ、昼間や夜間の人員や役割の違いを踏まえ、連携して対応する。</p>	○	<p>緊急事態に備え、毎月の火災部分訓練（夜間・昼間）において、指揮命令・初期消火・避難誘導・情報収集等が迅速且つ的確に行うことが出来るように奉神門管理事務室、首里杜館（防災センター）、公園管理センター、工事警備室が連携した訓練を実施した。</p> <p>また、訓練前には防災センター機能を持つ4つの代表者を集め合同事前シミュレーションや図上訓練を実施し、コミュニケーションを図りながら課題等の改善に努めた。</p> <p>なお、連携体制強化のため、工事警備室も含め、無線は平時より共通の回線を使用し、情報共有や情報伝達を図った。</p>	<p>・月報、管理日誌、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・緊急時に速やかな避難誘導や立入制限などの対応ができています。</p>

<p>エ 救護室の設置</p> <p>救護室を設け、体調不良者や軽微な怪我等に対処する。救護室で対応出来ない事故等については、近隣の医療機関及び消防署と連絡を密にし、対処する。</p>	○	<p>奉神門救護室にて、体調不良者や軽傷等については看護師による対応を実施した。</p> <p>なお、救護室での処置が困難な事故等については、近隣医療機関での処置等を傷病者に紹介し、重大な症状等においては消防局へ救急車を要請し、対応について速やかに報告する体制の構築を図った。</p> <p>※救護対応件数：内科15件、外科27件（救急車要請事案：3件、熱中症疑い1件、転倒1件、痙攣1件）</p>	<p>・月報、管理日誌、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
3-1-（2）関連法令に基づく有資格者の配置					
<p>施設の安全管理、円滑な業務遂行のため、関連法令にもとづく有資格者を適切に配置する。</p>	○	<p>関係法令に基づく有資格者として、防火責任者、第1・2種消防設備点検資格者、電気主任技術者、貯水槽清掃監督者、食品衛生責任者の他、消防設備士・電気工事士等を配置した。</p>	<p>・有資格者リスト、ヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
3-1-（3）専門知識、経験を有する資格者等の配置					
<p>施設を安全快適に利用できるよう関係法令等にもとづく有資格者の配置に加え、仕様書第13条3項に従い、専門知識、経験を有する資格者を適切に配置する。</p>	○	<p>建築士（2級以上）1人 建築設備検査員1人（2級建築士が兼ねている） 学芸員（民俗学・歴史学・美術工芸・古典文学等に精通した者）12人 （独）東京文化財研究所博物館・美術館等保存担当学芸員 研修受講者3人 文化庁主催 企画・展示セミナー受講者1人 食品衛生責任者7人 公園管理運営士3人 造園施工管理技士（2級以上）2人 サービス介助士28人 サービス接遇実務検定取得者（2級以上）35人 衛生管理者（1種もしくは2種）7人 看護師3人 応急手当普及員8人 普通救命講習修了者35人</p>	<p>・有資格者リスト、ヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

3-2 スタッフ教育					
3-2- (1) 安全対策に関する教育・訓練等					
ア 自然災害や火災等に備えて要領やマニュアルを整備し、マニュアルを適切に実行できるよう講習会や訓練を実施する。	○	<p>組織改編に伴う体制の更新、人事異動に伴う人名や連絡先等の時点修正、大雨・洪水・土砂災害対策要領の策定、感染症対策要領の修正を行った。</p> <p>また、県文化財エリア除外に伴う運営上の変更点について消防計画の変更を行った。</p> <p>5月22日、3月5日に消防計画変更届及び自衛消防組織変更届を那覇市消防局中央消防署首里出張所に提出した。</p> <p>防火（防災）管理業務が消防計画等に基づき適切に実施されているか、また、業務の適合性・有効性・妥当性を確認するため、「防火対象物点検報告制度」に準じた防災マネジメントシステム運用（査察）を開始した。</p>	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・防災マネジメントシステムの運用により防災専門部署による点検を通じて、非常時の対応が適切に実行できるよう防災防火の体制強化が図られている。
イ 首里城公園の運営にかかわる全スタッフを対象に防災教育を実施するほか、委託先の安全意識向上のための現場安全教育を実施する。	○	<p>首里城公園の運営に関わる全スタッフを対象にした防災教育および図上訓練を実施した。</p> <p>防災教育については所定の実施日に受講できなかった職員には、後日動画視聴で受講させフォローした。</p> <p>また、委託先の安全意識向上のための現場安全教育を下記の日程で実施した。</p> <p>図上訓練：4/25～5/2 防災教育： 第1回6/11、13、14、20（計4回） 第2回3/25、26、27、28（計4回） 現場安全教育：4/24、7/22、11/6、2/12</p>	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

<p>ウ 園内で傷病者が発生した場合に備え、全スタッフが普通救命講習を計画的に受講する。</p>	○	<p>災害や事故等に備え、お客様及び職員を守る知識とスキル向上を目的として、事務所スタッフを対象とした第1回講習を6/19～6/20、6/22の3日間、現場スタッフを対象とした第2回講習を12/25～12/28の3日間で財団スタッフの応急手当普及員にて、応急手当の重要性、心肺蘇生法、AEDの使用方法等の普通救命講習会を実施した。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
--	---	---	------------------------	------------------------------	---------------------

<p>エ 想定される緊急事態に対して適切な対応ができるよう消防訓練、テロ訓練、地震訓練などを様々な想定で実施し、毎回振り返りを行い、課題や改善点を抽出し、再訓練等により改善を図る。</p>	○	<p>毎月の訓練（夜間・昼間・基礎訓練）は、発災エリアや内容を変えた様々な想定で県・国と連携し実施した。 また、今年度より訓練終了後に現場における訓練参加者の振り返りを実施し、課題点や疑問点を立会い監督者と確認することで防災意識やスキル向上を図った。 なお、ファシリテーターやコントローラーおよび現示旗は引き続き活用しスキルの向上を図る。</p> <p>消防訓練：4/17、5/15、6/27、7/18、8/15、9/25、10/18、10/31、11/15、12/20、1/21、2/18、3/18 計13回 地震訓練：11/29 テロ訓練：2/5</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。 ・毎月の訓練に参加し確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・検討会を通じて生じた課題について、次回の訓練で解決が図られるように訓練の計画を行うなど、継続的な改善に向けた取り組みがなされている。</p>
<p>オ 訓練について、消防からの講評や県、国、消防との合同による防火対策の打ち合わせ等を踏まえ、消防計画やマニュアル等を適宜見直し、継続的な改善を図る。</p>	○	<p>毎月の訓練終了後に、県・国・財団での検討会にて課題抽出を行い、次回訓練以降で課題解決を行ったほか、消防組織の班編成をより実践に則した班編成に変更した。 県・国・消防・財団の4者で10月31日の総合訓練に伴う事前打ち合わせを7月23日に那覇市消防局で実施した。 また、11月26日には事前打ち合わせを行った4者で総合訓練の振り返りを行い、本年度の課題抽出や次年度以降の訓練実施に向けた方針を確認した。 令和6年度は4半期ごと（5月15日、8月15日、10月18日、2月18日）に那覇市消防局首里出張所に訓練立ち合いを依頼し、訓練について講評をいただき訓練内容を見直し防災意識の向上に努めた。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。 ・毎月の訓練に参加し確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>カ 公園スタッフの防災意識を高め緊急時に適切な判断や対応ができるよう、防火管理者や自衛消防業務講習など防災関係の資格取得を推進する。</p>	○	<p>防災対応力を向上させ、火災等による被害を防止するため、各種講習を受講した。 講習受講により修了証を取得し、自衛消防組織の統括管理者等や防災管理者の配置要件として必要な資格を得た。 ※首里城公園に設置義務はないが、防災体制の強化として任意で自衛消防組織の設置し、講習受講者を配置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/12自衛消防再講習（1人） ・10/11自衛消防再講習（1人） ・2/7 自衛消防新規講習（1人） ・3/19自衛消防再講習（1人） 	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
3-2-（2）安全・安心・快適に利用できる公園づくりのための教育					
<p>ア 障がい者、子ども、高齢者、外国人などあらゆるお客様が快適に過ごせるよう、適切な接遇・介助についての知識と技能を習得するための研修を実施する。</p>	○	<p>多様なお客様が快適に過ごせるよう、スタッフ向けに以下研修を実施し、スタッフの知識と技能の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場スタッフを中心にビジネスマナー、サービス接遇の研修を11月に実施した。 ・沖縄県が主催するおきなわユニバーサルツーリズムセミナー（11月・高齢者及び障がい者の受入、1月・障がいのある外国人観光客の受入）をWEB受講し、受け入れに関する法令や知識を学んだ。 ・沖縄総合事務局と連携したバリアフリー教室を12月17日に実施した。 	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>イ 安全安心な店舗づくりのため、食品衛生に関するスタッフ研修を実施する。</p>	○	<p>安全安心な店舗づくりのため、外部講師による以下の講習を実施した。アレルギー講習（5月20日、21日）、ノロウイルス講習（10月22日、25日）、食中毒と異物混入予防講習（2月12日）。</p> <p>また9月8日に沖縄美ら海水族館で起きたアレルギー事故を受けて、女官居室を含め首里城公園内で提供している飲食物のアレルギー表示の一斉点検を行った。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他施設の事案を受けて、一斉点検を行うなど衛生管理に対応できている。

<p>ウ お客様の負傷事案箇所を元にした危険箇所マップを作成し全スタッフに共有することでお客様の事故防止に努める。</p>	○	<p>お客様が負傷した場所をまとめた危険箇所マップを毎月更新し、安全衛生委員会等を通じて全スタッフに共有した。 また、園内での足元注意喚起の放送や声掛けを行い、事故防止と安全確保に取り組んだ。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。 ・現地にて状況を目視確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>エ 感染症予防と対応について、看護師による情報提供を行うほか、新たな知見や政府や県の対処方針に基づきガイドラインやマニュアル等を随時見直し、スタッフへ適切な情報提供を行う。 また、感染蔓延期には、業務継続のための方策を調整・対応する。</p>	○	<p>新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザ等の感染症について、看護師や産業医による情報提供を行い、来園者及びスタッフの感染防止に努めた。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
3-2-（3）利用サービス向上に関する教育					
<p>ア お客様へ安全・安心・快適な利用サービスを提供するため、毎朝のミーティングで身だしなみや接遇チェックを行うほか、外国語やバリアフリー研修などを実施し各現場に必要な知識・技術を身につけ、パフォーマンスと利用満足度向上を図る。</p>	○	<p>毎日の朝礼時に、接客の基本である挨拶・態度・身だしなみ・言葉遣い及びスタッフの健康状態の確認および園内で実施されるイベントや工事に係る状況の変化等を共有し、お客様の快適な利用者サービスに努めた。 また、安全・安心を提供するため荒天時の園内規制等を無線にて情報共有を行い、速やかに園内放送を実施する等、適切な案内誘導を実施し利用者満足度の向上に努めた。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>イ 施設管理、販売、解説等の専門スタッフに対して、各業務に必要な訓練や講習を実施し、安全管理やサービス、展示解説の知識・技術向上を図る。</p>	○	<p>毎朝のミーティングにて、日・英・韓・中の各言語での挨拶を練習するなど、主に接客に必要なスキルの向上に努めた。 解説員をはじめ園内スタッフに対する財団学芸員による研修を行い（4/23、26、6/22、7/2、9/17、10/1、12/5、1/20、1/22、2/17、2/18、2/27、3/3）、研修動画も共有しながら、琉球王国の歴史や文化についてさらに知識を深めるよう取り組んだ。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>ウ より質の高い施設管理を行うために、当財団の資格取得奨励制度により、積極的な資格取得を推奨し、専門知識や技術を持つ職員を育成する。</p>	<p>○</p>	<p>資格取得奨励制度による受験料の助成を行い、7/12 に自衛消防再講習を受講、修了証を取得して自衛消防組織の統括管理者等や防災管理者の配置要件として必要な資格を得た。(1人) サービス接遇検定2級に2人、サービス介助士に2人が合格。また、自衛消防新規講習(1人)、自衛消防再講習(2人)受講した。 受検者の勤務シフトの調整を行い、資格取得の促進に繋がる環境作りを図る。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
---	----------	--	------------------------	------------------------------	---------------------

(2) 維持修繕・保守点検

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
4-1-(1) 維持修繕・保守点検						
<p>ア 運転・監視 中央監視盤にて日々の安全運転を確保し、適切な点検を行う。場内混雑時には、滞留状況を確認し、場内を常に良好な状況に保つよう適切な対応を行う。 点検記録し、大規模修繕となる場合は対応が必要である旨を県へ報告する。</p>	○	○	<p>機器を熟知した運転監視員を開場中は昼間2人、夜間宿直を1人配置し、中央監視設備にて、照明点灯や空調機等の稼働状況を24 時間体制で確認し安全運転を確保した。 排水の詰まり除去や電球取替等軽微な修繕対応を運転監視業務にて実施した。 日々の管理や機器点検時に発見した不具合について100万円以上の修繕費が予想される場合は、来園者への影響が大きい修繕を優先事項とし、取りまとめ県へ報告した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

イ 建物・設備等の保守点検、維持修繕					
<p>(ア) 独自マニュアルによる適切な点検 本施設の保守点検は、法令に定める標準設備の点検マニュアルに加え、独自の「点検マニュアル」により、巡視・点検を遅滞なく正確に実施し、点検結果を記録し、大規模修繕となる場合は対応が必要である旨を県へ報告する。</p>	○ ○	<p>法定点検に加え、独自の「点検マニュアル」により毎日巡視・点検を実施記録した。 点検等で発見した不具合箇所は点検結果報告書に記載し月次報告にて報告した他、工程会議等で状況確認を行い修繕について委託先と協議し日常管理状況確認を行った。 また、日々の管理や機器点検等発見した不具合について未処理一覧表を更新し大規模な修繕が必要となる事案については、修繕要望の資料を作成し県へ報告した。 【法令等に基づく管理項目】 異常なし 消防設備機器点検 (1回/6月) 総合点検 (1回/年)、消防訓練 (1回/年)、簡易専用水道検査 (1回/年)、飲料水残留塩素測定 (1回/7日)、飲料水水質検査 (1回/6月)、空気環境測定 (1回/2月)、給排水衛生器具 (排水設備の掃除) (1回/6月)、自家用電気工作物 (受変電設備) (1回/年)、受水タンク (清掃) (1回/年) 【自主管理項目】 異常あり 直流電源設備蓄電池交換推奨時期超過 空気調和等関連機器 (1回/日) (9回/年) (1回/6月) (1回/年)、給排水衛生機器 (1回/6月) (1回/年)、自家用電気工作物受変電設備 (1回/日) (1回/7日) (1回/月) (1回/年)、直流電源装置 (1回/6月) (1回/年)、ダクト・配管 (1回/6月) (1回/年)、自動ドア設備 (1回/3月)、避雷設備 (1回/年)、冷熱源機器 (2回/年) (6回/年) (1回/月)、散水栓設備 (1回/6月)、映像・音響設備 (1回/年)、防犯カメラ設備 (1回/日)、マンホール (1回/6月)、中央監視設備 (1回/6月)、警戒監視設備 (1回/年)、構内電話交換設備 (1回/6月)、車椅子設備 (1回/年)、シャッター設備 (1回/年)、機械警備 (常時)</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・不具合が生じた場合には仮復旧や巡視などにより対応ができている。 ・修繕について、早期に復旧できるように取り組む必要がある。</p>

		<p>【不具合修繕】 建具等建付不良箇所の調整、衛生器具の排水つまり直し、映像モニター接続箇所の接触不良調整、送風機の支持金物緩みによる異音・振動の調整、照明器具点灯不良箇所の整備を実施 <雷被害>令和6年6月12日に発生した落雷被害について下記のとおり復旧作業を行った。 ①中央監視装置基盤不良 (10/1 発注、12/9修繕実施、12/16検収) メイン基板のシステムコアサーバー不良により通信不具合の発生ため基盤取替を実施 ②消防設備火災受信機盤基盤取替 (11/11発注、2/28修繕実施、3/18検収) 二階御殿ポンプ室内に設置している屋内消火栓始動器の不具合により火災受信機盤へ異常信号を送る不具合の発生のため、始動器の取替を実施</p> <p>③EV警報盤基盤取替 (10/10発注、11/12修繕実施、11/20検収) 素屋根見学エリアのEV警報盤不良に伴う異常ランプ点灯の不具合のため基板取替を実施 ④防犯カメラ修繕 (11/20発注、1/15、2/6～10、3/19修繕実施、3/31検収) 防犯カメラ機能不良機器は6台故障し、6/26までに1台は復旧、2台は仮復旧し2/6～10に5台修繕実施、3/19に残り1台を復旧し全カメラの修繕完了 【ライトアップ設備保全】 随時実施 【台風13号、接近に伴う対策・復旧作業】 9月10日～12日に台風対策を実施した。</p>			
--	--	---	--	--	--

<p>(イ) 復元建築物の詳細な点検・劣化調査 復元建築物については、「国営沖縄記念公園首里城地区建設の記録【平成の復元】(平成6年3月)」に基づいて独自の点検項目を設定し、詳細な点検を行う。 外壁や柱については、目視点検を行うほか、屋根漆喰や外壁等はドローン等を用いて劣化部分を点検する。 点検で異常が発見された場合は、高度な劣化調査を行い、大規模修繕となる場合は対応が必要である旨県へ報告する。</p>	○	○	<p>復元建築物について目視にて毎月点検を実施した。点検内容は復元建築物の内外壁・柱・屋根・門等で、亀裂・割れ・カビ等による汚れ・腐朽・漆塗り劣化状況等について目視並びに写真記録により月次定期点検報告を記録保管した。 ドローンによる点検は、特定飛行のため関係機関に許可申請を行い4月から実施した。(4/12、5/10、6/24、7/21、9/2、10/7、11/11、11/25、11/29、12/9、1/17、2/14、3/10) ※8月は飛行予定日が天候不良の為見送り。 空撮を実施し屋根漆喰や外壁の劣化状況を確認し、県へ報告した。</p>	<p>・点検記録、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・引き続き点検を通じて施設の状況把握に努め、関係機関と連携し修繕を進めていく必要がある。</p>
<p>(ウ) 電気設備・衛生設備・消防設備等 電気事業法、消防法等の関連法令や建築保全業務共通仕様書を基にした保守点検を行い、共通仕様書に記載されていない機器は、独自の点検基準にて点検を行う。</p>	○	○	<p>電気事業法、消防法等の関連法令や建築保全業務共通仕様書を基にした保守点検を行い、共通仕様書に記載されていない機器は、前述の共通仕様書の類似機器を参考に、現場の使用環境に即した財団独自作成の点検基準に基づいて点検を行った。 点検結果については、同項(ア)独自マニュアルによる適切な点検を参照。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>ウ 点検記録の作成保管 点検記録をもとに管理台帳を作成し、必要に応じて追加修正を行う。点検の記録仕様書に基づき5年間保管する。</p>	○	○	<p>点検記録をもとに管理台帳を作成し、必要に応じて追加修正を行った。 点検の記録仕様書にもとづき5年間保管している。</p>	<p>・点検記録、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>エ その他 消防法にもとづき、消防計画書等を届出し、防火管理者を配置するほか、電気事業法にもとづき、国・県が策定する電気保安規程の作成に協力する。また、電気主任技術者を配置する。 維持管理上必要となる施設の形状変更を行う場合は、事前に県へ届出・承諾を得る。</p>	○		<p>消防計画の変更を5月22日および3月5日に届出し那覇市消防局中央消防署首里出張所に受理された。 首里城専属の電気主任技術者を継続して配置した。 施設の形状変更は特になし。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

(3) 清掃

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
4-1-(2) 清掃						
<p>常に清潔を保ち、快適な環境を保持するため、建物清掃（建築物ねずみ昆虫等防除作業等の法令作業含む）及び植栽地等清掃は、別途、年度毎に定める「年間清掃実施計画（建物、植栽地）」に基づき実施する。</p> <p>実施にあたっては、利用頻度等を考慮し、運営上必要な臨時清掃や特別清掃を行う。</p>	○	○	<p>建物清掃（建築物ねずみ昆虫等防除作業等の法令作業含む）及び植栽地等清掃は、年間清掃実施計画（建物、植栽地）及び実施工程表にもとづき実施した。実施は下記のとおり。</p> <p>【日常清掃】床の日常清掃（1回/日）、床以外の日常清掃（1回/日）、</p> <p>【定期清掃】床の定期清掃（1回/月、1回/2月）、ガラスの定期清掃（1回/月）、園路・植栽地等清掃（1回/日）</p>	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・利用頻度や利用者の声を考慮し、臨時清掃を行うなど、適切に対応されている。
			<p>【臨時清掃】実施にあたっては、利用頻度等を考慮し下記の項目について追加清掃を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奉神門北側男女トイレ・救護室トイレ内の消臭芳香器、奉神門北側男トイレ小便器洗浄器の薬液の取替（1回/2月：5/21、7/17、9/17、11/19、1/17、3/17） ・産業廃棄物置場の清掃（5/23、6/26）、復興展示室壁面・天井等の特別清掃（10/7、10/13）、 ・害虫生息調査（1回/2月：5/23、5/30、7/19、7/26、9/19、9/27、11/15、11/22、1/23、1/30、3/4、3/13） ・全建物を対象に害虫薬剤散布（6/27、12/24） 			
			<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シロアリ防除作業について、第1回は淑順門・美福門の内部床と外周土壌の薬剤散布（6/28）を実施。第2回は世誇殿・女官居室・奉神門・広福門・美福門・淑順門の外周土壌の薬剤散布（10/25）を実施。第3回は世誇殿・女官居室・奉神門・広福門・美福門・淑順門の外周土壌の薬剤散布（2/7）を実施。また、広福門小屋裏・世誇殿・美福門・淑順門について楔の緩み直し（10/25）を実施した。 ・素屋根見学エリアの床、ガラス、エレベーター等の清掃（1回/日）を4月1日から3月31日まで実施した。 ・素屋根見学スペース階段等の清掃（1回/日）を9月4日から3月31日まで追加で実施した。 			

(4) 植物管理業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
4-1-(3) 植物管理業務						
ア 植栽管理計画 本業務の年間管理運営計画業務については、別途、年度毎に「年間施設維持管理運営計画(植物管理)」を策定し、お客様に怪我等がないよう巡回点検を行い、枯枝や危険木等を発見した場合は迅速かつ適切に対応を実施する。	○	○	<p>本業務の年間管理運営計画業務については、別途、年度毎に「年間施設維持管理運営計画(植物管理)」を策定し、植栽木の巡回点検を行った。枯れ枝や危険木等は発生しなかった。</p> <p>【芝生地管理】 芝生の美観維持のため適切な時期に芝刈および除草を適宜実施した。</p> <p>【樹木管理】 中低木の刈込や御内原や庭園の樹木に油粕の施肥を行った。軽微な剪定や施肥、病虫害防除作業(クロマダラソテツジミの捕獲)等は巡回管理において適宜実施した。また、台風通過後には塩害を防ぐため、灌水による除塩を行った。</p> <p>【巡回管理】 芝生、樹木、地被類等の生育状況の巡回点検を行い(1回/日)、不具合を発見した際は早期対応(露岩人力除草、芝生除草、地被類の枯葉除去、害虫捕殺等)を適宜実施した。</p>	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・病虫害などの対策については、引き続き点検・駆除等の対応を実施する必要がある。
イ 書院・鎖之間及び奥書院庭園の管理 国指定名勝に指定されている書院・鎖之間庭園については、当財団が史実を調査して作成した資料「首里城公園書院・鎖之間庭園の維持管理について」に基づく管理や補植植物の確保等を行う。また、庭園に相応しい観賞価値の高い植物展示を行うため、適宜に古葉や枯葉除去を行う。ソテツ等植栽については、特性に合わせた剪定方法により自然樹形に仕立てる。	○	○	<p>書院・鎖之間庭園については、国指定名勝として鑑賞される庭園として歴史的風致に配慮し適切に管理した。奥書院庭園の管理についても同様に実施した。</p> <p>【庭園管理(適宜)】 巡回点検(1回/日)を行い、露岩人力除草や芝生除草、古葉や枯葉除草、ソテツの剪定、病虫害防除等を適宜実施した。台風通過後には塩害を防ぐため、灌水による除塩を行った。</p>	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

<p>ウ 盆栽の管理</p> <p>書院・鎖之間庭園の復興の際に展示できるよう引き続き盆栽の管理を実施する。</p> <p>国指定名勝である書院・鎖之間庭園に展示されていた盆栽を城郭内で引き続き展示するため、樹種や樹形の異なる鉢を複数所有し管理・展示することで、来園者の満足度向上を図る。</p> <p>管理については、適宜の展示入替え、灌水、施肥、鉢替え、剪定、針金掛け、病虫害防除等を適切に行う。</p>	○	○	<p>展示する盆栽鉢について、灌水（3回/日）、施肥（2回/週）、病虫害防除（1回/週）、剪定等（適宜）を実施した。</p> <p>尚、健全な株、樹種・樹形の異なる株を常に展示できるよう、鉢の入替作業（1回/週）を行った。</p> <p>また、盆栽についての多言語の解説板の設置を行い、満足度向上を図った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・復元工事の進捗にあわせて、展示場所や解説パネルの変更を検証する必要がある。</p>
<p>エ 菊畑の管理</p> <p>御内原区域の菊畑において、往時栽培されていた菊畑の再現を実施する。</p> <p>管理については、適宜灌水、施肥、植え替え、除草等を適切に行う。</p>	○	○	<p>雑草除草、花殻摘み、施肥を実施。軽微な剪定や灌水は巡回管理において適宜実施した。</p> <p>台風通過後には塩害を防ぐため、灌水による除塩を行った。</p> <p>11月には苗の補植、1月には全面植替えを行った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

(5) 安全衛生管理業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
4-2- (1) 安全衛生管理計画等に基づく対応						
<p>本施設の安全衛生管理に係る事項を整理した「安全衛生管理計画(別紙3)」に基づき対応する。</p> <p>事件・事故又は自然災害が発生する場合に他の公園管理者と一体となった多角的な対応が円滑に実施できるよう、非常時対応等の体制の整備や訓練等を行い、24時間体制で防犯・防災に取り組む。</p>	○	○	<p>安全衛生管理計画書にもとづき管理点検を実施し、月報として提出し施設の安全衛生管理や、商品管理、衛生管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従事者身だしなみ健康チェック(1回/日) ・賞味期限在庫チェック(1回/日) ・冷蔵庫・冷凍庫温度管理(1回/日) ※11月20日以降機器撤去により実施無し。 	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
			<p>施設設備清掃植物の管理点検等については、(2)施設維持管理業務4-1-(1)維持修繕・保守点検に記載。</p> <p>事件・事故又は自然災害が発生する場合に他の公園管理者と一体となった多角的な対応が円滑に実施できるよう、様々な訓練等を実施し非常時対応等体制の確認を行った。</p> <p>また24時間体制で防犯・防災に取り組む、昼間においては一斉無線による情報共有、夜間においては担当者への連絡を適宜行った。</p>			
4-2- (2) 事故・災害の防止、災害時の対応						
<p>ア 事故・災害防止</p> <p>(ア) 事故の予防や防火・防災の体制</p> <p>a 事故、災害等の緊急時には各現場の状況や情報等を公園管理センターに迅速に集約・共有し、適切に対応する。</p> <p>また、当財団内の防災危機管理専門部署による課題点の抽出と改善を行う。</p>	○		<p>火災及び緊急事態を想定した訓練を県・国と連携し毎月実施した。</p> <p>昼間想定では、各現場の状況や情報を管理センターに集約し関係各所へ情報共有を行うとともに、拡声器や多言語ボードを用いてインバウンド客を想定した避難誘導を行った。</p> <p>夜間想定は、自衛消防業務を受講した自衛消防隊長代行及び警備員・監視員を配置し対応した。訓練終了後は、県・国・財団で振り返りを実施し課題抽出を行い、次回訓練で課題解決を図った。</p> <p>また、日常管理においては、日々の気象情報を確認し規制等を行い、災害発生に備えた。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

b 高圧受変電設備を一元管理し、異常の早期発見、原因究明など電気事故等を未然に防ぐ取り組みを推進する。	○	○	高圧受変電設備を中央監視システムにて一元管理した。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
c 火災や地震等の災害時に初動対応や応急対策を円滑に行い、お客様の安全を確保することを目的に、より防災対応力を強化した自衛消防組織を編成する。	○		令和5年度に自衛消防隊を編成し、その活動を消防計画に明記した。毎月の訓練では、初期消火、避難誘導、通報連絡、安全防護、広報活動など多岐にわたる訓練を実施し、組織全体の防災対応力の強化を図った。			
d 県や国、消防・警察、外部有識者等の第三者の目線で首里城公園の防火防災に関する取り組みをチェックし、それを踏まえて課題発見と改善に取り組む仕組みを構築する。	○		<p>県・国・消防・財団の4者で10月31日の総合訓練に伴う事前打ち合わせを7月23日に那覇市消防局で実施した。</p> <p>令和6年度当初に消防訓練計画書を那覇市消防局警防課へ提出し四半期毎に訓練の立合を依頼し、上半期は5月15日、8月15日に実施した。下半期は10月18日と2月18日に消防の訓練立合を実施した。</p> <p>また、沖縄県警及び那覇警察署には2月5日のテロ訓練にて立合を実施した。</p> <p>専門的な第三者の目線で取り組みを確認していただき課題発見と改善に努めている。</p>			
e 国工事エリアの工事警備室と連携し、国工事エリアを含む首里城公園全体での防災体制を維持する取り組みを推進する。	○		奉神門管理事務室、首里杜館（防災センター）、公園管理センター、工事警備室の4か所の管理室と国工事エリアを含む首里城公園全体での様々なリスクを想定した訓練を県・国と連携し実施したほか、工事エリアの工事従事者の訓練も国と協働で実施した。			

<p>(イ) 消防計画や各種マニュアル等の整備 県や国、消防局と連携した消防計画および、消防計画に各種危機管理マニュアルを合わせた防災計画の作成や、工事の進捗等に応じ随時更新する。</p> <p>また、自然災害や火災等に備え、緊急時に迅速に対応できるよう、消防・地震・テロ等に関する訓練を県や国、消防、警察等と連携して実施するほか、国工事受注者とも合同で訓練を実施する。</p> <p>加えて、防火対策・防犯対策に必要な資機材を配備することで安全管理や来園者の誘導、情報共有等の円滑な情報伝達など首里城公園全体の防火・防災への対応力強化を図る。</p>	○	<p>自然災害対策計画（災害、台風、地震、雷、疾病）、人為災害対策計画（テロ）、緊急救護対応計画（救護活動、緊急時園内放送）をまとめた危機管理マニュアルに消防計画を含めた「首里城公園防災計画」の周知を行った。</p> <p>また、財団の自主訓練として地震訓練を11月29日、テロ訓練を2月5日に実施した。</p> <p>テロ訓練は、沖縄県警本部機動隊および那覇警察署の協力のもと不審者・不審物対応を想定した訓練を行った。</p> <p>国工事の進捗にあわせた工事エリアでの消防設備取り扱い訓練を8月8日に木材倉庫周辺・下之御庭にて実施した。</p> <p>災害時に高齢者等が円滑に避難できるようイーバックチェア3基は引き続き、素屋根見学エリア各フロアに配置した。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・イーバックチェア等、機材の取り扱い訓練を継続するとともに、復元工事の進捗にあわせて活用方法を検討する必要がある。</p>
<p>(ウ) 天候や事故の未然防止のための情報提供 a 熱中症のための暑さ指数などの情報提供や、雨天時や落雷の恐れのある場合は一時規制や、利用動線の変更などによりお客様の安全確保を行う。</p>	○	<p>熱中症予防対策として、暑さ指数（WBGT 値）を観測している環境省熱中症予防サイトの気温状況を首里杜館地下1階総合案内所側出入口に掲示のほか、WBGT 値の観測が可能な温度計を奉神門改札口に設置している。</p> <p>素屋根見学エリアには各階に小型サーキュレーター、世誇殿にはミスト扇風機を設置し、お客様の熱中症対策を行った。</p> <p>また、熱中症対策マップや、注意喚起画像を園内デジタルサイネージやHPに掲載し、お客様へ注意喚起を行った。スタッフ向けには日よけ帽子やネッククーラーを装備し、暑さ対策を行った。</p> <p>雨天など荒天時の対応として、安全に通行可能な園路動線の切り替え・一時規制を実施したほか、落雷のおそれがある場合においては、園内の展望台（西のアザナ、京の内、東のアザナ）を通行規制し、お客様の安全確保に努めた。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・暑さ指数の掲示についての複数個所での掲示を検討する必要がある。</p>

b 公園内の気象や事故等の情報を国工事受注者とも共有し、緊急時対応を連携して実施する。	○		気象情報や園内での事故情報を国工事受注者にも共有し、緊急時連携として救急車の誘導対応を実施した。			
c 坂道・段差足元注意などの声掛けを行い、快適な利用環境づくりに努める。	○		階段や段差足元注意対応として、誘導警備スタッフによる声掛けや自動音声ガイドによる放送でお客様への注意喚起を促し、安全かつ快適な利用環境づくりに努めた。			
イ 事故・災害時等の対応						
(7) 昼間出火した場合は奉神門管理事務室（城郭内）又は首里杜館（城郭外）が公園管理センターの指示に基づき初動の指揮命令を行い、お客様の安全を第一に避難誘導、初期消火等を行う。	○	○	昼間出火想定時は、現場での初動対応として城郭内（奉神門管理事務室）、城郭外（首里杜館防災センター）にて各所へ指揮命令を行い、同時に災害対策本部（首里城公園管理センター）が立ち上がった時に指揮権を移行して全体を統括し、初期消火・避難誘導・救護対応等の情報収集を一本化する訓練を実施することで非常時に備える訓練を実施した。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
(4) 夜間時は奉神門管理事務室に自衛消防隊長代行を配置し、代行の指揮命令に従い初動対応に当たる。	○	○	夜間出火想定時は、様々なケースを想定し奉神門管理事務室に配置している自衛消防隊長代行が夜間警備員と設備監視員へ指揮命令を行い、初期消火及び消防隊出入口の確保を速やかに行う訓練を実施した。 また、管理エリアでの出火を想定した訓練では、工事警備室の警備員が初期消火の応援を行う等、各活動を通して工事警備室との連携強化に努めた。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
(7) 工事エリアで出火した場合、工事警備室が初動対応の指揮命令を行うことから、工事警備室と連携して応援対応にあたる。	○	○	工事エリアで出火想定時は、管理エリアからの応援体制を構築し、初期消火を行う際は、現場にて国工事警備員の指揮のもと消火活動を行う訓練を実施した。 また、昼間想定時では工事警備室（工事総括）へ集約された情報を公園管理センターと共有することで、適切な避難誘導を行う訓練も行った。			

<p>(イ) 必要な場合は、園内の一時規制または閉園の対応を実施する。</p>	○	<p>荒天時は、地面が濡れ滑りやすくなっており転倒する恐れがあることからお客様の安全確保を最優先とし利用者導線の変更を行った。 また、雷鳴・雷光を確認した場合は高台への落雷に警戒し各展望台の一時閉鎖を実施した。</p>	<p>・引き続き、復元工事の進捗にあわせて、利用者動線の変更を検討する必要がある。</p>
---	---	---	---

※必要に応じて項目を追加・削除して記入すること。

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。

※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

<p>1. 維持管理業務 取組改善案</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策の取り組みとして、訓練で生じた課題を次回訓練で解決できるよう計画し、防災マネジメントシステムの運用により防災専門部署による点検を通じて改善を図るなど、適切に取り組まれている。引き続き復元工事の進捗にあわせ変化する状況に応じた訓練等を実施し、継続的な改善を図る必要がある。 ・設備等に不具合が生じた場合には、仮復旧や巡視で対応するなど適切に対応できているが、早期に復旧できるよう修繕を実施する必要がある。 ・老朽化による劣化が進んでいる施設等について、引き続き点検を通じて状況把握に努め、関係機関と連携し修繕を進めていく必要がある。
----------------------------	--

※「1. 維持管理業務」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度（令和7年度）の主な取組改善案を記入すること。

2. 運營業務

(1) 利用実績

1) 利用者数等

		令和5年度実績	事業計画 (目標値)	令和6年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
利用者数	入場者数	959,558人	1,043,000人	1,155,168人	120.4%	110.8%	・アフターコロナ後の旅行需要増加や円安により海外旅行から国内旅行への切り替えなどにより、入域観光客数が増加したことや、見せる復興の取り組み等により前年度実績及び目標値を大きく上回った。 【参考】 入域観光客数 R5 : 8,532千人 R6 : 9,952千人
	計	959,558人	1,043,000人	1,155,168人	120.4%	110.8%	
					評価 (①利用状況)	S	

【評価基準 (①利用状況)】

目標値に対する達成率
 S : 110%以上
 A : 100%以上、110%未満
 B : 80%以上、100%未満
 C : 80%未満

2) 施設稼働率

		令和5年度実績	事業計画 (目標値)	令和6年度実績	整合性の検証		現状分析 ・課題
					前年比	計画比	
施設名	平均稼働率	363日	365日	365日	100.6%	100.0%	・良好に実施できている
	平日稼働率	244日	247日	247日	101.2%	100.0%	
	土日祝稼働率	119日	118日	118日	99.2%	100.0%	
施設稼働率を①利用状況の評価項目とする場合に本欄を使用する。					評価 (①利用状況)	—	

【評価基準 (①利用状況)】

目標値に対する達成率
 S : 110%以上
 A : 100%以上、110%未満
 B : 80%以上、100%未満
 C : 80%未満

3) イベント等参加者実績

(単位:人)

	内容	令和5年度実績 (人)	事業計画 (目標値)	令和6年度実績 (人)	整合性の検証		現状分析 ・課題	
					前年比	計画比		
イベント	御開門式	観覧者24,448	—	観覧者29,483	120.6%	—	・SNSでの発信やガイドツアーに組み込んだことにより、対前年比で増加している。 ・引き続き情報発信に努めるなど、普及を図る必要がある。	
	時報の再現	観覧者8,575	—	観覧者9,033	105.3%	—	・天候不良日を除いて毎日開催としたことや園内での案内・YouTubeでの配信等で観覧者が増加した。 ・引き続き利用者のニーズを踏まえて普及を図る必要がある。	
	デジタルスタンプラリー	参加者69,188	—	参加者84,877	122.7%	—	・HPでの告知や、守礼門の看板による案内により、周知が図られ対前年比で増加している。 ・復元工事の進捗に応じて、内容変更を検討する必要がある。	
	首里城復興祭	入園者	23,047	—	入園者24,048	104.3%	—	・有料区域でのイベント実施を行うなど、有料区域への入場に繋がるよう取り組まれている。 ・イベント内容の見直し等により、観覧・参加者は対前年比減となっているが、期間中の入園者・入場者ともに対前年比増となった。
		入場者	12,890	—	入場者14,543	112.8%	—	
		観覧・参加者	12,273	—	観覧・参加者11,123	90.6%	—	
	新春の宴	入園者	22,247	—	入園者26,105	117.3%	—	・有料区域でのイベントでは、前年度より多く参加できるように材料を多く準備するなど、有料区域への入場に繋がるよう取り組まれている。 ・イベント内容の見直し等により、観覧・参加者数は対前年比減となっているが、期間中の入園者・入場者ともに対前年比増となっている。
		入場者	13,785	—	入場者18,285	132.6%	—	
		観覧・参加者	10,958	—	観覧・参加者9,624	87.8%	—	
	春の御城まつり	入園者	14,127	—	入園者15,066	106.6%	—	・首里の朝市や販フェスと連携し入場料割引を実施するなど、イベント参加が有料区域への入場に繋がるよう取り組まれている。 ・イベント内容の見直し等により、観覧・参加者数は対前年比減となっているが、期間中の入園者・入場者ともに対前年比増となっている。
		入場者	8,434	—	入場者10,149	120.3%	—	
		観覧・参加者	2,129	—	観覧・参加者1,779	83.6%	—	
		計					—	

(2) 入場料收受業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
4-3- (1) 入場管理システムによる売上管理						
ア 入場管理システムによる売上管理 入場券は券売所窓口、自動券売機で販売するほか、園外販売券やオンラインチケットを販売する。 入場料収入は、入場管理システムにて管理する。 売上は券種や収受項目別にまとめ、売上管理とともに、各種取引会社毎の実績管理、債権管理も実施する。 万が一集計で誤差が生じた場合は、過不足原因の確認、現金事故報告書の作成、情報共有を行うことで再発を防止する。	○		券売所窓口、自動券売機で入場券販売を行ったほか、園外販売券やオンラインチケット販売を行った。 入場料収入は入場管理システムで管理し、券種や収受項目別にまとめるとともに、各種取引会社ごとの実績管理、債権管理を実施した。 集計誤差が生じた場合は原因を確認し報告書作成・情報共有することで再発防止に努めた。	・ヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
イ 観光券（クーポン・パウチャー）取扱い 当財団が信用実績のある旅行社と観光券契約を締結し、旅行社を通じて入場券が販売できる観光券（クーポン・パウチャー）を取り扱う。	○		旅行社と観光券（クーポン・パウチャー）契約締結により入場券の販売を行った。 現在、36社と契約している。	・ヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・今後も外国人観光客が増加することが見込まれるため、引き続き外国人観光客も利用しやすい観光券の販売に努めること
ウ 年間パスポートの発行 オンライン（事前申込制）や券売所窓口にて、発行日から1年間入場できる年間パスポートを販売する。	○		券売所窓口およびWEB 申込にて発行日から1年間入場できる年間パスポートの販売を行った。（R6年度実績2,585枚、R5実績2,000枚、前年比129%） 復元工事の進捗に合わせ「木組み」デザインから2025年1月に漆塗りのデザインに変更し、更なる年間パスポート利用者拡充を図ることができた。	・ヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・デザインを変更することで、利用者拡充に繋がっている。
エ 電子マネーやクレジットカードの利用受入 券売所窓口及び自動券売機にて利用できる電子マネー、クレジットカード等 キャッシュレス決済の利用受入れを行い、お客様の利便性向上を図る。	○		券売所窓口にてこれまで運用していたクレジットカード、銀聯、電子マネー決済（WAON）などの他に交通系ICや楽天Edy、QUICPay、iDなどの電子マネーの他、お客様からの要望がとて多かったPayPayをはじめとするQRコード決済を拡充し、お客様の利便性の向上および満足度の向上を図った。	・ヒアリングにより確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・お客様の声にて要望の多かったキャッシュレス決済の導入が完了しており、利便性の向上が図られている。

<p>オ その他入場券の販売場所・方法 入場券を園外やオンラインでも購入できるようにすることで利便性の向上及び利用促進を図る。 園外での販売にあたっては、送客について信用実績がある旅行社等と園外券販売契約を締結する。</p>	○	<p>利用者の利便性向上および利用促進のため、園外販売券およびWEBで購入できるオンラインチケットの販売を行った。 園外券販売にあたっては契約を締結した旅行社等の窓口で販売を行った。 (オンラインチケットR6年度利用実績47,060人、R5年度実績30,858人、前年比152%) (園外販売券R6年度利用実績9,828人、R5年度利用実績9,802人、前年比100%)</p>	<p>・ヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>カ その他金銭管理に必要な事項 入金機の活用やマニュアル化による適正な売上管理、外部監査を実施する。</p>	○	<p>入金機の活用やマニュアル化による適正な売上管理を行った。定期的に外部監査を実施した。(4/3、4/4、5/13、9/9、2/14、3/31)</p>	<p>・ヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
4-3- (2) 売上報告書の作成					
<p>売上管理担当者は、日々売上報告書を作成し、領収書や帳票類と照合する。観光券等の売掛け料金は月締めで債権調書を作成する。 売上報告書は報告後、売上管理担当部署にて保管する。</p>	○	<p>売上管理担当者は、日々売上報告書を作成し、領収書や帳票類と照合した。 観光券等の売掛け料金は月締めで債権調書を作成し債権管理を行った。 売上報告書は報告後、売上管理担当部署にて保管した。</p>	<p>・ヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

(3) 首里城復興普及啓発業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
4-4- (1) 歴史文化・見せる復興の取り組み						
<p>琉球王国の歴史・文化の研究・発信拠点としての機能を最大限に発揮するため、専門職員となる学芸員等を配置し、県・国と連携して以下の通り取り組む。</p> <p>沖縄の歴史伝統文化、首里城に関するプログラムとして、歴史文化や奥の世界を紹介する場「世誇殿」等の有料区域内に解説員が常駐し、琉球王国の歴史・文化や復興の進捗等についての解説をタッチパネルや作業の様子を見せながらお客様へわかりやすく説明する。</p> <p>また、国営公園（無料区域）や県営公園と連携して伝統芸能公演等を行い、お客様が文化に触れる場を提供するほか、お客様へ“食”を通して首里城や琉球王国の歴史・文化の理解を深める機会を提供する。</p>	○		<p>【琉球音楽演奏会】沖縄県立芸術大学の学生により、GWイベント3日間（2,096人）、夏休み体験イベント期間中の8月11日、18日の2日間（観覧者962人）世誇殿内にて実施したほか、新春の宴期間中の1月1日（観覧者1359人）に系図座・用物座で「琉球芸能の宴」を実施した。R5 5/3～7（2,955人）対前年比70.9% R5 8/11～13(3日間 1,554人) 対前年比61.9% 【見せる復興と連動したプログラム】 県や国が進める復興関連業務に関して、4月には国と連携して首里城VR体験の実証実験を行った（参加者数103人）。この結果を基に検証を進め、11月の首里城復興祭ではイベントプログラム「首里城VR体験」を実施した（参加者数55人）。12月に沖縄県が実施した首里城復興イベント「ファンタジアナイト」のシナリオやプロジェクトマップの歴史・文化に関する監修を行った。</p> <p>【タッチパネルの活用】 世誇殿でのタッチパネル解説では1,359回5,628人のお客様に琉球王国の歴史・文化等について解説を行った。また素屋根や原寸場の見学エリアで、首里城正殿の建築や復元についてのスポット解説を行った。（R5 2,107回 7,375人）対前年比76.3% 【食文化の普及啓発催事】8月24日、25日に系図座・用物座にて琉球菓子のくんべん作り体験を実施し、計106人が参加した。（R5 58人）対前年比182.7% 【見せる復興等ワークショップ】 イオンワンパーセントクラブと連携し、11月23～24日石川県イオンモール白山、2月22～23日東京都イオンモール日の出、3月15～16日愛知県イオンモール常滑、3月23～24日群馬県イオンモール太田へ当財団職員を派遣し、パネル展示と端材を活用したワークショップを実施した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p> <p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・イオンワンパーセントクラブと連携し、県外でもパネル展示等を行い見せる復興をPRするなど、県内のみならず県外でも復興に関する関心を高める取り組みがなされている。</p>	

<p>「見せる復興」と連動したプログラムとして、復興・復元の更新情報、進捗状況を発信する場「復興展示室」にて、県と連携し復興の取り組みパネル等を展示し、復元整備工事の進捗や県の取り組みを紹介する。</p> <p>また、工事や修復の作業内容をパネル等で紹介するほか、県・国と連携し、正殿復元に使用されている木工や漆塗りの職人によるワークショップや体験会、映像上映を開催することで、復興を身近に感じてもらい、正殿完成への期待感を高める。</p>		<p>また常滑会場および太田会場では、復興に携わる職人のワークショップ「かんな削り体験」も同時開催した。</p> <p>復興展示室の解説パネル、映像のリニューアル時に県と連携して解説文や映像の監修を行った。</p> <p>【見せる復興の取り組みの一端】国から支給された「正殿復元工事で使用されたヒノキの端材」を素屋根見学エリア1階で無料配布した（4月1日から5月31日まで毎日15時に、1日300個配布）。</p> <p>【国・県・財団3者合同マスコミ公開】5月25～26日の首里城正殿復元工事「上棟記念イベント」他10件を国や沖縄県と連携しNR配信や首里城公園HP、SNSで情報発信を行い、見せる復興の認知度向上と集客促進を図った。</p>			
--	--	---	--	--	--

4-4- (2) 教育機関連携					
<p>ア 学校向けプログラム</p> <p>「郷土歴史文化学習事業（入場料は当財団負担）」や「出張講座」により県内の小中学校を対象に琉球王国の歴史・文化や施設の特徴等について学芸員や解説員による解説や、依頼に応じて県外修学旅行生に対して琉球王国・首里城に関する授業をホテル等に出張して実施し、修学旅行の事前学習用に資料を配布する。</p> <p>「郷土歴史文化学習事業」については、小中学校教員が本事業を活用しやすくするために、小中学校教員を対象に研修や講座等を開催する。</p>	○	<p>【郷土歴史文化学習事業】</p> <p>県内の小中学校から申請のあった79校3,773人の小中学生を受け入れ、入場料は財団が負担した。(R5 83校 5,620人、対前年比67.1%)</p> <p>要請に応じ学芸員や解説員が概要説明を行い児童・生徒の理解を深めた。また6月、修学旅行で10月に来園予定の東京・聖学院高校とオンラインで学芸員が事前講座を行った。7月、沖縄県未来工科高等学校の生徒・教員に、学芸員や解説員が概要説明と素屋根等の復元現場で解説を行った。10月17日に聖学院高校(東京都)のフィールドスタディで学芸員が講師を務め、講義と首里城内の案内を行った。1月10日城西小学校の3年生が歴史と復興を学ぶため、首里城を訪れ、学芸員が案内と解説、質疑応答を行った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・前年度より実績減となっているものの、学校等への周知回数を増やすなど広報強化に取り組まれている。今後も継続して取り組み普及を図る必要がある。</p>
		<p>また、「郷土歴史文化学習事業」を含め学校と連携して学びを手助けするプログラムの紹介をHPに掲載し、郷土歴史文化学習事業の問い合わせがあった際に、教員向けの研修も行うことを案内した。1月28日に首里高等学校の教員を対象に琉球王国の歴史や文化、首里城正殿の復興について学芸員と一緒に園内を周り、解説を行った。3月には那覇市内の小中学校へ郷土歴史文化学習事業や出張講座、教員研修についての案内を送付した。</p> <p>【出張講座】学芸員が要請のあった4月18日に城南小学校、11月7日に名護特別支援学校、11月20日に那覇市立城北小学校、12月19日に糸満市立米須小学校大度分校へ赴き、出張講座として4校208人を対象に、琉球王国・首里城の歴史文化についての授業を行った。(R5 13校 1,163人、対前年比17.8%)</p>			

<p>イ 講師派遣・寄附講座 那覇まちまーいや興南アクト部など案内活動をする機関や団体が実施する首里城に関するガイド研修等に、専門的知識を持つ講師を派遣することで、質の高いボランティアガイドの育成を支援する。 依頼に応じて、大学等の高等教育を対象に、学芸員を講師派遣し、授業や寄附講座を実施する。</p>	○	<p>9 月には興南アクト部と協力し、「同世代の修学旅行生が喜ぶ新しいお土産」をテーマにワークショップ形式の講義を行い、首里城公園の新しいお土産開発に取り組むなど、ガイド活動の一環として首里城に関する専門的知見を活かした実践的な学びの機会を提供した。 8 月31 日に西原町を拠点にガイドを行っている「ニシバル歴史の会」からの依頼で、学芸員が西原町立図書館で講演会を行った。 9 月19 日にNPO 法人街角ガイドからの依頼により、ガイド研修会で学芸員が琉球王国や首里城の歴史について解説した。 10 月12 日、19 日、26 日に琉球大学寄附講座首里城講座で、学芸員が講師を務め琉球王国・首里城に関する講義を行った。 琉球大学の学生を対象とした単位付与を伴う寄附講座「沖縄美ら島財団の地域資源活用論」を、6 月24 日、7 月4 日、11 日に実施した。</p> <p>また、一般を対象とした「名桜大学公開シリーズ講座」を9 月4 日、11 日、25 日に開催した。 その他、外部からの依頼に応じて、8 月21 日から23 日にかけて宮古織物事業協同組合で実施された糸の染色技法に関する理論と実践の講座に専門職員を講師として派遣した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>ウ 研修受入 首里城に関心を持つ学生や県の教育プログラム職場体験、学校教員の資質向上研修等を受け入れる。</p>	○	<p>県内の教育機関に職場体験の場として首里城公園を活用して頂くため、県内の学校など8 校から、生徒や社会人など23 人インターンシップを受け入れた。 また、8 月9 日に2 人、8 月15 日に4 人の首里高校1 年生について授業（総合的な探求活動）の一環であるインタビューの受け入れを行った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>エ 専門機関連携 一般の方を対象に、沖縄県立博物館・美術館や沖縄県立埋蔵文化財センター等と連携して琉球王国や首里城に関連する歴史や美術工芸、考古学など様々な分野の専門家を招聘し講座を開催する。</p> <p>開催に当たっては、感染症対策や来園困難者のお客様も参加を可能とするためオンラインを活用したハイブリッド型を導入する。</p>	○	<p>「首里城の祭祀儀礼」をテーマに首里城講座を開催し、11月16日は(株)国建の研究員、11月23日は沖縄県立博物館・美術館学芸員、11月30日は那覇市歴史博物館学芸員に講師を依頼し、12月14日は財団学芸員が担当し講座を行った。</p> <p>YouTubeで第1回「首里城の御嶽と神女の祭祀行事」のダイジェスト版を配信した。</p>		<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>オ 各種協力・研鑽 当財団が所有する美術工芸品や画像、研究成果をまとめたパネル等を外部展覧会に貸出・出展協力をを行うとともに、学芸員の研鑽として各種講習会等に参加するほか、シンポジウム等へ参加し知識の普及啓発を実施する。</p> <p>また、当財団総合研究所の定期講演会や首里城公園友の会が主催する講演会・研究会に参加し、学芸員の研究発表を実施する。</p>		<p>4月2日～6月30日の期間に、沖縄県立博物館・美術館の博物館常設展示室・美術工芸部門で、「絹黄色地枝垂桜樓閣小鳥文様紅型袷衣裳」「木綿緋色地鶴に松皮菱流菊文様両面紅型袷衣裳」等6点（展示入替あり・のべ点数）の財団所蔵染織資料を貸出展示した。</p> <p>5月30日、31日の沖縄県博物館協会の春季研修会で首里城公園が担当館として事務局の沖縄県立博物館・美術館と協力し、講演会と首里城公園の見学会を行った。</p> <p>6月28日に沖縄県地域史協議会総会及び研修会に参加し、研鑽を積んだ。</p> <p>6月～7月にダイエーいちかわコルトンプラザ店とダイエー神戸三宮店で行われた「沖縄フェア」に首里城復興や収蔵品修理に関連するパネルのデータ・画像を貸出した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

○

7月27日の首里城研究会で学芸員による「琉球関係染織作品における混色表現の色材使用傾向について」研究発表を行った。

9月に沖縄県立芸術大学へ正殿の御差床羽目板うさすかはめいたの木彫刻の制作と、その内容を10/14開催の「琉大未来共想フォーラム首里城再興学術ネットワークシンポジウム」ではポスターによる展示紹介するため、「黒漆葡萄栗鼠沈金八角食籠」の画像貸出を行った。

10月に沖縄県立芸術大学絵画専攻から「東アジア伝統絵画の技術継承と人材育成のための琉球絵画研究」の画像貸出の申請があったため、『関羽像』の画像を貸し出した。

11月に知名町教育委員会町誌編さん室（鹿児島県）から『沖永良部島 聞き書き選集 知名町の戦後史（Ⅱ）』に掲載するため収蔵品『闘鶏図』を貸し出した。

沖縄県立芸術大学の共同研究員から大学紀要へ掲載するため収蔵品『花鳥図』を貸し出した。1月に沖縄県立芸術大学の教員から3月放送予定のNHK 8K・BS『よみがえる首里城 第2章～琉球王国の技に挑む』の番組内で使用するため、『黒漆葡萄栗鼠沈金八角食籠』画像の申請があり貸出を行った。

テレビ番組や雑誌、研究発表等で美術工芸品画像の貸出件数は26件計46点であった。

外部からの依頼に応じて、7月に韓国の国立古宮博物館で開催された国際シンポジウムに職員を派遣した。2月13日には、中国雲南省とユネスコ共催の無形文化遺産と現代ファッション統合パートナーシップ会議にて、講演を行った。

4-4- (3) 来園困難者への対応					
<p>首里城公園公式YouTubeにて「首里城公園解説動画」を配信し首里城公園の魅力を紹介するほか、各種公式SNSにて最新情報や研究成果等を広く発信する。</p> <p>またHPに本施設を楽しく学べるワークシートや首里城と琉球王国の歴史を学べる学習用シートを掲載し、いつでもどこでも学べる学習プログラムを提供する。</p> <p>来園困難者も首里城の復興過程を楽しんでいただくため、「首里城の“いま”とつながる」をテーマに、解説員が楽しく首里城公園内を案内し今の首里城の様子をLIVE配信にて紹介する。</p>	○	<p>首里城公園の魅力を発信する取り組みとして、公式YouTubeでは5月にマスコミ公開された唐破風の取り付け作業を撮影し、正殿復元工事の現場の様子を公開した。</p> <p>また、首里城公園マスコットキャラクター「里之子君」を活用した首里城復興祭のPR動画も配信し、魅力発信に努めた。</p> <p>正殿復元工事の進捗やイベントの最新情報などを、解説付きのSNS記事とショート動画で紹介することで、首里城の“いま”を学べる発信に努めた。</p> <p>また、学習ワークシート等をHPに掲載し、琉球王国について学ぶ機会を提供した。</p> <p>6月21日の日影台解説会では、来園困難者向けにInstagramでライブ配信を行った。</p> <p>9月27日～29日の「ツーリズムEXPO2024」にて、首里城公園と会場をオンラインで繋ぎ、首里城正殿復元の様子や首里城公園の今を伝えるライブ配信及びパネル展示を行った。</p> <p>正殿復元工事の様子を伝える動画を今年度5本公開した他、首里城周辺の史跡紹介、首里城講座のダイジェスト版をYouTubeで公開した。</p> <p>2/3(月)～2/16(日)に世誇殿で琉文研が主催したパネル展「科学の目で紐解く琉球王国の色彩と染織文化」の特設サイトをHP上で紹介し、オンライン上でパネル展を開催した。</p> <p>また、首里城公園解説員による城郭内の案内する動画を製作・投稿し来園困難者も首里城公園内の様子を楽しめるように努めた。</p> <p>各種SNS投稿回数 Facebook 213回 (R5 163回) 130.6% Instagram 205回 (R5 157回) 130.5% X 143回 (R5 138回) 103.6% You Tube 11回 (R5 24回) 45.8%</p> <p>各種SNSフォロワー数 Facebook 25,393 (R5 23,708) 107.1% Instagram 8,283 (R5 3,903) 212.2% X 4,275 (R5 2,623) 162.9% You Tube 2,657 (R5 2,187) 121.4%</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・各種SNSでの投稿回数を増やすなど、情報発信の強化が図られている。</p> <p>・SNSの反応を分析し、より反応の良い媒体を重点的に活用するなど、効果的な情報発信に取り組んでいる。</p> <p>・引き続き、各種SNS等を活用した情報発信を行い、来園困難者にも首里城の魅力を発信できるよう努める必要がある。</p>

4-4- (4) 地域連携・協働等による地域貢献					
<p>首里城公園友の会と連携し、一般向けの首里城の歴史を学ぶ首里城見学会等を開催するとともに、首里地域団体の勉強会等へ講師を派遣する等、地域に根差した普及啓発活動を行う。</p> <p>また、泡盛、染織、陶芸、漆芸等の職人や専門家を招き、首里城を中心として発展した伝統工芸や産業に関するトークショーやワークショップを開催する。</p>		<p>【首里城見学会】 ○会員以外の一般も対象に「夏休み親子向け首里城見学会」を開催した。(8/12 22人) ○会員向けに「日暮れからの首里城見学会」を開催した。(9/28 18人) ○会員以外の一般も対象に「首里城復興特別見学ツアー」を開催した。(11/2・3 64人) ○会員以外の一般も対象に「首里城復興解説ツアー」を開催した。(3/23 36人) 【首里地域団体の勉強会等講師派遣】 首里振興会主催の首里大学は今年開催したが、テーマ(崇元寺)であったため、首里城と関連がなく講師派遣に至らなかった。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
	○	<p>【泡盛、染織、陶芸、漆芸等のトークショー・ワークショップ】 ○5月のGW体験イベントでは、新規ワークショップ「金細工(かんぜーく)でお守り作り体験」を実施した(5/3、4、5)。講師による金細工の歴史や技法についてレクチャーを行い、金細工技法のひとつ「錫」を用い、講師の手ほどきを受けながらお守り作りを行い、45人が参加した。 またイベントプログラム「紅型コースター染付体験」を実施した。加治工紅型の講師による補助のもと、沖縄の伝統的な染色技術である紅型の基本的な染めの技術や行程を学びながら、首里城オリジナル紅型コースターを製作し、129人が参加した。(R5 159人) 前年対比81.1%</p> <p>○8月の夏休み体験イベントでは、奥原製陶所の講師による新規ワークショップ「面獅子・面ドラゴン作り体験」を実施した(8/10、11)。首里城をはじめ、沖縄の伝統的建築に広く使用されている赤瓦の原料である赤土を用いて獅子やドラゴンを夏休みの自由工作等として製作し、67人が参加した。 ○3月23日の春の御城まつりで、首里城公園友の会と連携し「漆(沈金)体験教室」を実施した結果、16人が参加した。(R5 17人) 対前年比94.1%</p>			

4-4- (5) 案内ガイドツアー					
<p>世諺殿に設置されているタッチパネルを活用して、歴史衣装を着用した解説員が首里城の変遷や正殿遺構等の解説、琉球王国や首里城の歴史背景、復元整備工事が行われている施設や復興の様子を、丁寧に分かりやすく解説するバーチャルガイドツアーを実施する。</p> <p>解説員をはじめ園内に配置するスタッフのスキルアップのため、当財団の学芸員を講師として琉球王国の歴史・文化、復元工事の進捗状況等の研修を実施する。さらに外部の学識経験者等を講師に招いた研修会を定期開催し、スタッフの更なる資質向上に努める。</p>	○	<p>世諺殿のタッチパネルを活用して解説員によるバーチャルガイドツアーを行った。バーチャルガイドツアーでは、1,521回、6,297人のお客様に琉球王国の歴史・文化、復元の概要等について解説した。</p> <p>解説員をはじめ、園内スタッフに対する財団学芸員によるレクチャーを行い(4/23、26、6/22、7/2、9/17、10/1、12/5、1/20、1/22、2/17、2/18、2/27、3/3)、琉球王国の歴史や文化についてさらに知識を深めてもらうことに取り組んだ。</p> <p>「首里城の祭祀儀礼」をテーマに首里城講座を開催し、11月16日は(株)国建の研究員、11月23日は沖縄県立博物館・美術館学芸員、11月30日は那覇市歴史博物館学芸員に講師を依頼し、12月14日は財団学芸員が担当し講座を行った。</p> <p>YouTubeで第1回「首里城の御嶽と神女の祭祀行事」のダイジェスト版を配信した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

(4) 復元整備に関する展示解説等業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
4-5- (1) 展示解説の取組						
<p>ア 学芸員の配置及び質の高い展示解説</p> <p>琉球王国の歴史・文化や文化財等の専門知識を持つ学芸員を配置し、解説員スタッフ等への教育研修を実施する。</p> <p>研修内容に調査研究で得られた成果を反映することで質の高い展示解説を行う。</p>	○		<p>学芸員等専門的知識を持つスタッフを12人配置し、解説業務での日々の疑問、お客様からの質問等にも学芸員と連絡を密に対応しガイドの質向上を行った。</p> <p>解説員スタッフに対する財団学芸員によるレクチャーを行い(4/23、26、6/22、7/2、9/17、10/1、12/5、1/20、1/22、2/17、2/18、2/27、3/3)、琉球王国の歴史や文化についてさらに知識を深めてもらうことに取り組んだ。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・今後も専門知識を持つスタッフを継続的に配置できるよう人材確保・人材育成に努めること。</p>
<p>イ 復元過程の公開に合わせた展示解説</p> <p>復元の進捗とその過程の公開に合わせて、復元過程のパネルや動画、画像等を用いて「平成の復元」と「令和の復元」の共通点や相違点を展示解説する。</p>	○		<p>県や国が設置するパネル等のコンテンツの監修を行い、復興展示室のパネルでは平成の復元と令和の復元の相違点を展示解説した。</p> <p>8月30日より10月31日までの予定で首里杜館ガイダンスホールにて、パネル展示『在りし日の首里城』を行い、平成の復元で蘇った首里城の各施設や令和の復元の様子等を展示で紹介した。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>ウ バリアフリーへの対応 財団制作の映像に字幕・音声を加え、障がいの有無に限らず誰にでも解説が伝わるようにするとともに、展示品のレプリカを活用した「触れる展示」をはじめ、往時の石畳と復元の石畳の歩いた違いや城壁の石積み等を解説する「感じる展示」等、視覚・聴覚以外に触覚で体感できる展示解説を行う。</p>	○	<p>8月4日～30日「首里城古写真 森政三コレクション」、8月30日より10月18日まで「在りし日の首里城」展では、解説のルビを入れ誰にでも解説が伝わる映像やパネルとなる仕様とした。 ガイドツアーでは、瀬順門付近の往時の石畳と復元の石畳を実際に歩いてその違いを体感してもらった。 復興展示室では、首里城正殿復元に使用されているオキナワウラジロガシの手で触れられる展示を行った。 出張講座11月7日名護特別支援学校、12月19日糸満市立米須小学校大度分校で残存物の瓦や展示品のレプリカ「螺鈿盆」、10月17日の聖学院高校（東京都）のフィールドスタディや1月10日城西小学校の3年生が調べ学習をした際に、端材を活用した「石積ブロック」を紹介し、実際に手に取って感触や重さを実感してもらった。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>エ 子どもや海外客を含めた幅広い層を対象とした展示 スタンプラリーをはじめイラストや動画等を用いて、誰もが理解し易く楽しめる展示解説を行うとともに、当財団が監修した解説アプリを活用し多言語対応を行う。 企画展の際は、QRコードを読み込むことでスマートフォンやタブレット端末に表示される多言語解説コンテンツを開設する。</p>	○	<p>琉球王国時代の役人をモチーフにイラスト化した「里之子君」を看板やポスター、チラシ等に取り入れて親しみのある表示を行った。 お客様のスマートフォンにQRコードを読み込んで解説を聞くことができる多言語による無料音声ガイド「オンザトリップ」を園内看板やHPで案内した。 企画展のキャプションの多言語解説については、ホームページに展示内容を記載し、QRコードを表示し対応した。 昨年度好評だった「夏休み自由研究帳」を一部リニューアルし、小学生が夏休みに楽しみながら首里城を学べる冊子を制作し、8,000部を配布した。</p> <p>※(7)スタンプラリーについては行催事4-6-(1)ウに詳細記載</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>オ 調査研究に基づいた展示 大学や専門機関・有識者と協力し、当財団総合研究所による色材調査やX線調査等の学術的な調査研究に基づいた展示を行い、首里城の復元整備や琉球王国の歴史文化について適切な資料等を用いて「首里城復興全体展示・公開計画」に即した内容とする。</p>	○	<p>公園関連事業の成果として、これまでの調査成果を踏まえ、財団収蔵資料の染織品について、公園内にてパネル展示を行った。 財団所蔵の染織品を蛍光X線調査などの科学調査を実施し、その結果どのような色材（黄色：ウコン、石黄など）を用いて染織品が染められたのかについての解説を実施した。 加えて展示スペースの兼合いで割愛せざるを得なかった内容について、首里城ホームページ上にてオンライン展示会を開催する事で充実した。</p>		<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>カ 首里城の復元意義を踏まえた企画展の実施 琉球王国の歴史や生活儀礼等の独自の文化について、映像やパネル等による企画展を開催する。 また、来園困難者を対象に、企画展で使ったパネルデータ等をHPでも公開する。 令和6年度は「泡盛をめぐる歴史と文化企画展」を世誇殿で行う。 沖縄県酒造組合と連携して、首里城を中心に発展し日本遺産にも登録された泡盛の歴史や文化を映像やパネルを活用して紹介する。 企画展と連動して、泡盛が納められていた銭蔵での泡盛に関するワークショップや試飲、ガイドツアー等の開催も開催する（国営公園（無料区域）と連携）。 展示にあたっては制作するパネル・映像においては振り仮名及びテロップ・音声を使用し、様々なお客様に沿った解説を行う。</p>	○	<p>戦前の首里城を撮影した「首里城古写真 森政三コレクション」展（8/4～30）や平成に復元された首里城公園の各施設を紹介する「在りし日の首里城」展（8/30～10/18）を開催、復興に向かう現在の姿と合わせて見学することができるように、かつての姿を写真で展示紹介した。 9月19日～10月31日まで首里城公園世誇殿内の大型モニターにて、過去に実施された「中秋の宴」の映像を上映した。 企画展「泡盛をめぐる歴史と文化展」（10/19～12/27）では泡盛が誕生した背景や首里城内での管理、献上品、祭祀儀礼に使われていたこと等をガイダンスホール画像と文章パネル、世誇殿では映像で紹介した。11月1日「泡盛の日」に併せて、琉球王府が泡盛を貯蔵していた銭蔵を会場にパネル展や泡盛の女王によるトークショー等を実施し652人の観覧者があった。 企画展「首里城のお正月」（12/28～1/31）をガイダンスホールにて開催。 画像・文章パネルで往時のお正月や正月に使用される「首里城正殿三御飾道具」の復元等について紹介した。 「首里城の植物 デザイン 『守礼の花道』」展（2/7～3/31）をガイダンスホールで行い、琉球王国時代の美術工芸品や首里城内の建物に見られる植物デザインについて紹介した。 「泡盛展」「お正月展」「植物展」はHPでも内容を掲載し、来園困難者にも対応した。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

4-5- (2) 展示及び展覧会記録保存等					
ア 展示品					
<p>(ア) 豊富な琉球関係コレクション 琉球王国時代の歴史・文化を体感してもらうため、当財団所蔵の琉球関係コレクションを活用し、パネル展等で紹介するとともに、画像貸出や県外博物館等からの依頼により園外での展示解説を行う。</p>	○	<p>4月2日～6月30日の期間に、沖縄県立博物館・美術館の博物館常設展示室・美術工芸部門で、「絹黄色地枝垂桜楼閣小鳥文様紅型袷衣裳」「木綿緋色地鶴に松皮菱流水菊文様両面紅型袷衣裳」等6点（展示入替あり・のべ点数）の財団所蔵染織資料を貸出展示した。</p> <p>6月10日～7月10日にダイエーいちかわコルトンプラザ店とダイエー神戸三宮店で行われた「沖縄フェア」に首里城復興や収蔵品修理に関連するパネルのデータ・画像を貸出した。</p> <p>10月に沖縄県立芸術大学絵画専攻から「東アジア伝統絵画の技術継承と人材育成のための琉球絵画研究」の画像貸出の申請があったため、『関羽像』の画像を貸し出した。</p> <p>11月に知名町教育委員会町誌編さん室（鹿児島県）から『沖永良部島 聞き書き選集 知名町の戦後史（Ⅱ）』に掲載するため収蔵品『闘鶏図』を貸し出した。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
		<p>沖縄県立芸術大学の共同研究員から大学紀要掲載のため秘収蔵品『花鳥図』を貸し出した。</p> <p>1月に沖縄県立芸術大学の教員から3月放送のNHK8K・BS『よみがえる首里城 第2章～琉球王国の技に挑む』の番組内で使用するため、『黒漆葡萄栗鼠沈金八角食籠』画像の貸出し申請があり貸出を行った。</p> <p>雑誌やTV番組からの要望に応じて、財団の収蔵品画像を26件46点貸し出した。</p>			

<p>(イ)被災資料の修復</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当財団が設置した「美術工芸品等管理検討委員会」からの提言に基づき首里城基金にて首里城火災により劣化した美術工芸品の修復を行う。 <p>修復の過程を展示解説するとともに、修復を通して人材育成も行う。</p>	○	<p>前年度に引き続き、被災した漆器、陶磁器、絵画、書籍、染織品の熟覧調査および修復を県内外で実施した。</p> <p>修理対象作品は、絵画の「毛長禧花鳥図（鷹雀枯木芙蓉図）」および漆器の「朱漆花鳥獸箔絵椀」と「黒漆菊花鳥虫七宝繫沈金食籠」（県指定文化財）。</p> <p>また、漆芸分野における修理技術の人材育成を目的として、東京芸術大学の講師等を県外から招き、財団職員に対する講義および実習指導を行った（7/30～8/2）。</p> <p>これにより、漆器修復技術の向上と次世代の人材育成に努めた。</p> <p>さらに、漆器修理を行っている修復家が、東京芸術大学の保存修復専攻および沖縄県立芸術大学の漆芸専攻の学生に対して研修会を実施し、修復技術の教育を行った。</p> <p>復元製作においては、昨年度から継続して、「絹黄色地梅楓桜雪輪手鞠文様紅型袷衣裳」の製作を進めている。</p> <p>また、製作中の「絹黄色地梅楓桜雪輪手鞠文様紅型袷衣裳」および、次年度から複製開始予定の「緋黄色地ちムルドウツチリ袷衣裳」に関して、複製技術に関するワーキング会議を2回（5/30、6/11）開催し、製作の方向性について協議した。協議の結果、両作品の制作において、熟練技術者と若手技術者によるチーム体制を構築し、技術の継承を図ることが決定された。また、全複製工程の記録を報告書としてまとめ、書籍化し広く普及する方針についても合議が得られた。</p> <p>これらの成果については、当財団総合研究所ホームページに掲載している令和6年度事業年報の「4. 首里城等に関する事業」の「3. 修理・復元」に詳述しており、修理・復元の進捗や過程、関連する科学調査結果、文献資料調査結果、技術研究の成果等を広く周知している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング等により確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務計画書のとおり適切に実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・良好に実施できている。
---	---	---	---	---	--

<p>(ウ) 独自のネットワークの活用 独自のネットワークを活用し、展示解説に必要な展示品や情報等の入手を行う。</p>	○	<p>7月に国王・王妃衣裳製作に関する調査・委員会を開催し、沖縄県立博物館・美術館と那覇市歴史博物館の学芸員、歴史や染織等の専門家を招き、意見交換を行った。 8月に染織専門家や製作者とともに関連作品の熟覧調査を行い、製作方針を確認するワーキングを10/24、30、3/10に実施した。 9月に琉球の歴史研究者と共に、「琉球古地図」の熟覧調査を行った。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
イ 展覧会記録保存					
<p>公園管理における残存物の屋外展示や復興展示室の展示内容及び企画展について記録した『首里城公園事業年報』を毎年発行し、多様な首里城公園の利活用について普及する。</p>	○	<p>令和6年度の「首里城公園事業年報」は、現在作業中で、令和7年5月頃に完成を目指し完成後はHPにて公開を予定している。 同様に「調査研究年報」も完成後はHPにて公開を予定している。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

(5) 行催事

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)			
4-6- (1) 毎日実施するプログラム						
<p>ア 歴史衣装を着用した「御開門式」の開催 毎朝の開場時の演出として、歴史衣装を着用したスタッフが首里城の解説と銅鑼の合図とともに「ウケージョー」の発声をする開門式を行う。開場後は門番役のスタッフが門前に立ち、朝限定のフォトスポットとなる。</p>	○		<p>毎日(荒天の日を除く)奉神門において開場時間に合わせて銅鑼どらの合図と「御開門」の発声で開門を告げる朝の儀式の再現を実施した。 儀式の前には解説員による儀式内容や首里城の概要説明を行った。 開場後は門番役のスタッフが門前に立ち、朝限定のフォトスポットとした。 また、地域の小学生や県内外の小中学生を対象とした「御開門式うけーじょー体験会」を、ゴールデンウィークイベント期間(5/3、4、5)と夏休みイベント期間(8/4、11、18、25)、朝市(10/6)、復興祭(11/2、3、4)、新春の宴(1/3)計12日間計38人の子供たちが御開門式を体験した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・SNSでの発信やガイドツアーに組み込んだことにより、対前年比で増加している。 ・引き続き情報発信に努めるなど、普及を図る必要がある。</p>
<p>イ 時報の再現 歴史衣装を着用したスタッフが毎日12時に東のアザナで銅鑼を鳴らすとともに、琉球王国時代の時間計測方法や時報について解説する。</p>	○		<p>毎日(雨天の日を除く)解説員が琉球王国時代の時刻計測の仕組みや伝達に関する解説会を東のアザナで行った。 時を告げる銅鑼の音はお客様から希望者を募り、ハチマチを被って銅鑼を叩く体験型として開催した。 297回9,033人に解説を行った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・天候不良日を除いて毎日開催としたことや園内での案内・YouTubeでの配信等で観覧者が増加した。 ・引き続き利用者のニーズを踏まえて普及を図る必要がある。</p>

<p>ウ デジタルスタンプラリーの実施 周遊性を高めることを目的に、デジタルスタンプラリーを実施し、公園全域を巡って学べる場を提供する。</p>	○	<p>デジタルスタンプラリー（守礼門、歓会門、龍樋、広福門、見学デッキ、原寸場見学エリア、素屋根見学エリア、世誇殿、西のアザナ計9か所）を実施し、園内を周遊することにより首里城に関する豆知識やクイズを通じて楽しく学べる場の提供に努めた。（年度実績：84,877件） また、スマートフォンを持っていない方でも楽しめる「重ね捺しスタンプラリー」を世誇殿、首里杜館2箇所、系図座・用物座に設置し、周遊性を高め有料区域への誘客促進、満足度向上を図った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・HPでの告知や、守礼門の看板による案内により、周知が図られ対前年比で増加している。 ・復元工事の進捗に応じて、内容変更を検討する必要がある。</p>
4-6- (2) 年間を通じて実施する行催事					
<p>ア 琉球王国の歴史文化発信 首里城を起点に発展した琉球王国の歴史・文化を体験することで、より深い沖縄の魅力“再発見”する機会を創出する行催事を行う。</p>	○	<p>上半期は沖縄県立芸術大学と連携し、学生による「琉球音楽演奏会」を夏休み体験イベント期間中の8月11日と18日の2日間、世誇殿内で実施した（観覧者962人）。 下半期は学生による「琉球芸能の宴」を新春の宴期間中の1月1日に系図座・用物座（観覧者1,359人）で実施した。 また、沖縄県酒造組合とは、11月1日の「泡盛の日」に合わせた泡盛普及のためのパネル展示を11/1~3に行い（来場者652人）、泡盛の女王ミニトークを11/3に実施（来場者43人）した。 さらに、春の御城まつりでは、那覇伝統織物事業協同組合と連携し首里織ワークショップ実施した（参加者数40人）。 また、はた織を2台設置し首里織職人の実演を披露した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>イ 大規模催事 首里城公園二大催事として「首里城復興祭」と「新春の宴」を実施する。国営公園（無料区域）、県営公園と連携し復元整備の進捗に柔軟に対応しながら再現儀式の一部紹介や、国王・王妃の出御等を行う。</p>	○	<p>7月28日に「国王・王妃選出大会」、8月15日に「国王・王妃認定証授与式」を開催。 10月17日には首里城復興祭のPRとして那覇市役所で記者会見を実施し、広報強化を図った。 11月2日の「琉球王朝絵巻行列」では約400人が国際通りを練り歩き、新企画一般参加型の「いちやりばちよで一隊」38人による手踊りも披露した。 行列終了後に連携イベント「うむいの燈プロジェクト」のランタンウォークを受け入れ、実施した。 翌3日の「琉球王朝祭り首里古式行列」を実施したほか、琉球古典芸能を披露し、歴史と文化の魅力を発信した。 新春の宴1月3日に朝拝御儀式の一部として「国王・王妃出御」を奉神門で実施し、284人が観覧した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・有料区域でのイベント実施を行うなど、有料区域への入場に繋がるよう取り組まれている。</p>

<p>ウ 調査研究に基づく祭祀儀礼の紹介財団がこれまで積み重ねてきた首里城に関する祭祀儀礼等の調査研究成果を基に再現された「中秋の宴」「朝拝御規式（正月儀式）」「百人御物参（もそおものまいり）」等の行催事をそれぞれの時期に合わせて世誇殿にて映像により紹介する。</p> <p>また、首里城火災以前の煌びやかな再現儀式を紹介することで、正殿復元の関心・期待感を高める。</p>	○	<p>9月19日より10月31日までの予定で首里城公園世誇殿内の大型モニターにて、過去に実施された「中秋の宴」の映像を上映した。</p> <p>1月1日～31日「朝拝御規式（正月儀式）」、2月15日～3月31日「百人御持参」の行催事について過去に実施された際の記録映像を世誇殿大型モニターで上映した。</p> <p>「首里城の祭祀儀礼」をテーマに首里城講座を開催し、11月16日は（株）国建の研究員、11月23日は沖縄県立博物館・美術館学芸員、11月30日は那覇市歴史博物館学芸員に講師を依頼し、12月14日は財団学芸員が担当し講座を行った</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>エ 見せる復興関連プログラム</p> <p>首里城復興への継続的な関心につなげるため、復元整備や美術工芸品の修復に携わる職人によるワークショップや復元整備現場の見学ツアー等を開催する。</p> <p>実施にあたっては、復元・復興の進捗に合わせてプログラムやツアー内容を設定し、平成の復元と令和の復元との違い等をわかりやすく伝える。</p>	○	<p>清水建設と読売新聞社と連携し、首里城火災で被災した美術工芸品の修理現場や技術を次世代に伝えるためのプログラム「沖縄未来コンサバタース」を7月に開催した。</p> <p>このプログラムでは、首都圏と沖縄の高校生16人が琉球漆器の修理現場を見学し、伝統技術の理解を深める機会を提供した。</p> <p>また、夏休みイベント期間中には、木材倉庫・加工場・原寸場、素屋根をルートに含めて実施した「サンセットガイドツアー」を実施し、現在の復興の様子を伝えた。（参加者51人）</p> <p>イオンワンパーセントクラブと連携し、11月23～24日石川県イオンモール白山、2月22～23日東京都イオンモール日の出、3月15～16日愛知県イオンモール常滑、3月23～24日群馬県イオンモール太田へ当財団職員を派遣し、パネル展示と端材を活用したワークショップを実施した。</p> <p>また常滑会場および太田会場では、復興に携わる職人のワークショップ「かんな削り体験」も同時開催した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・イオンワンパーセントクラブと連携し、県外でパネル展示等を行うなど、県内のみならず県外においても首里城復興への継続的な関心に繋げるための取り組みがなされている。</p>

<p>オ 地域連携行事 首里地域の団体や住民との定期的な意見交換会を通して、地域の行催事等を連携して開催することで、県民利用を促進する。</p>	○	<p>月に1回城南小学校のまちづくり協議会及び、首里まちづくり研究会、首里振興会、沖縄県都市公園課・首里城復興課、ダブルツリーbyヒルトン那覇首里城、地域の店舗主からなる首里の朝市実行委員会等と意見交換会を開催し、公園情報の提供、また公園の運営についても意見交換を行った。</p> <p>その意見交換会の中で、新たな夜の魅力として首里で楽しむ酒「酔い・宵い」の実施、春の御城まつりの新規プログラムとして</p> <p>①機織りワークショップ 那覇伝統織物事業協同組合・SUIKARA ②酒都さんぽ NPO法人首里まちづくり研究会 ③町の記憶展 NPO法人首里まちづくり研究会</p> <p>の新規プログラムのイベントを実施することができた。</p> <p>ゴールデンウィークには首里振興会と連携して龍潭でこのほりを掲揚したほか、ゴールデンウィークイベントや夏休みイベント、新春の宴、春の御城まつりでは首里地域の小中学生による子ども御開門式を計12回計38人の子供たちが御開門式を体験した。</p> <p>3月22・23日で実施した「春の御城まつり～手作り市～」では「首里の朝市」や「飯フェス」と連携し、初の試みとして有料区域への誘客を目的とした『春の御城まつりキャンペーン』を実施し、地域と公園の回遊性を高め、相互活性化を図った。キャンペーンによる端材コースタープレゼントの数は、22日(土)が27人、23日(日)が101人であった。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・地域の意見交換を通じて新たなプログラム実施や有料区域への誘客促進策を実施するなど、県民利用促進が図られている。 ・引き続き地域意見を取り入れ、連携して行催事を実施することで、利用促進に繋げる必要がある。</p>
--	---	---	---------------------------	------------------------------	--

(6) 売店営業等業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
4-7-(1) 物販施設等						
ア 首里城公園に相応しい商品販売 首里城公園のミュージアムショップに相応しい、美術工芸品等のデザインを活用したミュージアムグッズや首里城等をモチーフとしたオリジナル商品を開発・販売する。 また、首里城復元への想いに寄り添い、首里城未来基金や首里城基金への売上の一部を寄付する商品販売する。	○		首里城公園のミュージアムショップに相応しい、美術工芸品等のデザインを活用した御城印帳(中山門図)などのミュージアムグッズや復興中の首里城をデザインしたトートバッグをオリジナル商品として開発・販売した。 当財団所有の美術工芸品「黒漆牡丹唐草螺鈿提重」の模様をデザインに活用した缶入り飴商品(11月～)と、正殿御差床に描かれた龍と火焰宝珠をモチーフにした定規(10月～)を販売開始した。 また、首里城復元への想いに寄り添い、首里城未来基金や首里城基金への売上の一部を寄付する商品を29アイテム(R5年度)から31アイテム(前年度より2アイテム増)に拡充して販売を実施した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
イ 第二の展示場としての店舗作り 当財団所有の美術工芸品デザインを活用したミュージアムグッズを開発・販売することで単なる商品の売り場ではなく、販売活動を通して美術工芸品への理解を深め、学びを提供する第二の展示場としての役割を担う店舗作りを行う。	○		販売活動を通してミュージアムグッズの「御城印帳」のデザインに活用された美術工芸品への理解を深め、学びを提供するキャプションを設置した。 沖縄の焼き物の売り場を拡充し、焼き物の歴史や各工房の特徴をPOPで紹介することで美術工芸品への理解を深め、学びを提供する第二の展示場としての役割を担う店舗作りを努めた。 当財団所有の美術工芸品「黒漆牡丹唐草螺鈿提重」の模様をデザインに活用した缶入り飴商品の売場に解説POPを設置した。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
ウ 地域と密着した商品開発と販売						
(ア) 歴史、文化担い手の育成 染織や漆器等の伝統工芸品に携わる若手職人の作品を販売することで、担い手の育成に取り組むとともに文化振興や産業振興に寄与する。	○		首里染織館suikara および琉球びんがた事業協同組合とのコラボによる「琉球びんがた御城印」を販売した。 地域と密着した商品開発として、修学旅行生向けに首里城ガイドを行っている興南中・高校アクト部と連携し、修学旅行生向けの商品開発プロジェクトを開始した。令和7年度中に新商品を開発し販売予定。 正殿の瓦を製作した瓦職人とコースター等の新商品開発を進めた。	・ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

<p>(イ) 琉球菓子詰合せセットの制作・販売 沖縄の伝統的な食文化のひとつである琉球菓子の保存・普及啓発を目的として、各銘菓店の代表的な琉球菓子を集め、琉球菓子詰合せセットとして販売を行うことで地域ブランド向上に寄与する。</p>	○	<p>沖縄の伝統的な食文化のひとつである琉球菓子の保存・普及啓発を目的として、各銘菓店の代表的な琉球菓子を集めた琉球菓子詰合せセットの宝石箱(5,500円)を販売し地域ブランドの向上に努めた。 売り場では本商品が令和5年度沖縄県優良県産品事業(一般部門)に最優秀賞を受賞したことをPOPでアピールした。 また、本シリーズの低価格帯商品として菊型ちんすこう(1,000円)を販売した。(10月～)</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>エ 安全・安心な商品管理、快適な購買環境の提供</p>					
<p>(ア) 安全衛生管理・品質管理 食品衛生関係法令に基づきHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を適切に実施する。</p>	○	<p>安全衛生管理計画を定め、その定めに基づき、食品類の仕入れ・補充の際は賞味期限等を確認し、衛生管理及び安全管理を徹底し事故の防止に努め、軽食等を保存する冷蔵庫は、1日4回温度をチェックし、その記録を保管し月報で毎月報告を行った。冷蔵庫温度管理は、11月20日の女官居室のレイアウト変更以降は実施無し。 また9月8日に沖縄美ら海水族館で起きたアレルギー事故を受けて、女官居室を含め首里城公園内で提供している飲食物のアレルギー表示の一斉点検を行った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・他施設の事例を受け、一斉点検を実施するなど、適切に衛生管理を実施している。</p>
<p>(イ) 販売士資格者等による接客・販売 販売士やサービス接遇等の有資格者を店舗に配置し、豊富な商品知識や接遇により、お客様への確に商品提供するとともに、正確・迅速・丁寧な接客を心掛けたサービスを提供する。</p>	○	<p>販売士やサービス接遇等の有資格者を店舗に配置し、豊富な商品知識や接遇により、お客様への確に商品提供するとともに、正確・迅速・丁寧な接客を心掛けたサービスを提供した。 3月に1名が販売士2級に合格した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>(ウ) 多様な決済ニーズへの対応 非接触型キャッシュレス決済等を推進し、誰もが快適に利用できるサービスを提供することで、スムーズな精算によりレジ前での混雑緩和を図る。</p>	○	<p>非接触型キャッシュレスによる決済システムを運用し、誰もが快適に利用できるサービスを提供することで、スムーズな精算と混雑緩和に努めた。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>(エ) 脱プラスチック社会の推進：エコ素材や再生素材等、環境保全に配慮した商品・資材を取り扱うことにより SDGs で求める持続可能な社会の実現に取り組む。</p>	○	<p>オリジナルTシャツの外装袋を一般的なビニール袋ではなくバイオマス袋を使用し、SDGs で求める持続可能な社会の実現に取り組んだ。 包装資材の事業者と情報交換を行い、プラスチックの削減に向けて引き続き検討した。 5月に販売開始したマグネットにはバイオマスの外装フィルムを使用した。 11月に販売開始した刺繍タオルはオーガニックコットン使用とし、包装もビニール袋ではなく紙製の帯とした。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
4-7-(2) 飲料自動販売機の管理					
<p>利用者が安全かつ快適に利用できるよう安全面、衛生面、機能面に留意する。 災害時にも対応する飲料自動販売機を設置し、品質衛生管理を徹底するとともに、お客様のニーズに合わせた商品を適宜入れ替えることで快適な公園利用に貢献する。 商品に賞味期限切れがないよう、商品補充時に商品の賞味期限確認を行い、四半期ごとに賞味期限確認書を当財団担当職員に提出する。また、不定期に当財団からの申し入れに応じ、賞味期限検査(確認)を実施する。</p>	○	<p>自動販売機周辺には空き缶やペットボトルの専用回収ボックスを設置し、適切に処理した。 素屋根見学エリアは半屋外であるため、熱中症予防のためスポーツドリンクやお茶を充実させた。 賞味期限切れの商品を販売しないよう、自販機事業者が商品補充時に商品の賞味期限確認を行うとともに、四半期ごとに賞味期限確認書を当財団担当職員に提出した。 賞味期限検査(確認)には当財団担当職員が不定期で立会いを行った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・概ね良好に実施できている。 ・不定期に実施する賞味期限検査については、実施間隔が空きすぎないように実施する必要がある。</p>
4-7-(3) その他事業					
<p>ア 郷土菓子の体験サービス 行催事に連動して「ムーチャー」や「チンビン」など沖縄の郷土菓子を食体験できる有料サービスを提供する。</p>	○	<p>11月の首里城復興祭および1月の新春の宴イベントに合わせて、ミュージアムショップ球陽内で沖縄の郷土菓子であるムーチャーとかるかんを販売した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>イ 予約サイトを活用した土産等のセット販売サービス インターネット上で販売するオンラインチケットとのセットでお土産を販売するサービスを実施する。案内ガイドや呈茶サービスなど多様な組み合わせによる商品造成を行うことにより、お客様のニーズに対応することで利便性と満足度向上に取り組む。</p>	○	<p>オンラインチケットと首里城のお土産「バスケース」を組み合わせたセット商品を3月15日～3月30日に販売し、49セットの利用があった。</p>	<p>・ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・利用者ニーズを踏まえ、販売期間や販売数を検討する必要がある。</p>
---	---	---	------------------------	------------------------------	---

(7) 広告宣伝・誘客促進営業活動業務及び利用促進計画業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
4-8- (1) 利用促進						
ア 県民の利用促進						
(ア) 入場料県民割 (70歳以上無料・70歳未満の団体料金適用)	○		<p>県在住で70歳以上の利用者を無料入場で対応した。また、70歳未満の県民割引を11/2～11/4、1/1～1/3、1/14に実施した。※70歳以上利用実績：5,336人。70歳未満利用実績：5,696人。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
(イ) 年間パスポート利用促進	○		<p>1年間に何回でも入場できる「年間パスポート」を販売し、リピーター客を獲得することで公園の利用促進を図った。(下期販売枚数：1,396枚、年度販売枚数：2,585枚) 復元工事の進捗に合わせ「木組み」デザインから2025年1月に漆塗りのデザインに変更し、更なる年間パスポート利用者拡充を図ることができた。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
(ウ) 沖縄都市モノレールと連携した入場料割引	○		<p>沖縄都市モノレールと連携し、モノレール1日または2日乗車券を持参した利用者へ団体料金適用を行った。(下半期利用実績：18,978人、年度利用実績：32,577人)</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・今後の入場者数増に伴う、混在対策のためにも沖縄都市モノレールとの連携を図る必要がある。</p>
(エ) 県内小中学生対象の郷土歴史文化学習事業の実施	○		<p>沖縄県内の小中学校の児童・生徒が首里城について学ぶ機会を創出することを目的に、入場料を免除(財団負担)する郷土歴史文化学習事業を実施した。(利用実績：79校3,773人)</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>(オ) 首里城公園友の会との連携</p>	○	<p>首里城公園内で、会員以外の一般も対象に「親子向け首里城見学会」を開催し(8/12、参加者22人)、歴史の専門家と建築の専門家による「日暮れからの首里城見学会」(9/28、参加者18人)を実施した。 また、琉球料理「美榮」を会場に、「泡盛今昔―食文化・琉球料理・酒」講座(8/31参加者11人)、「『美榮』の建築と沖縄の伝統的木造建築」講座(参加者10人)を開催した。 3月20日おきみゆーを会場に「球陽の編集とその意義」について講演会に67人が参加した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>(カ) 地域団体と連携した行催事の開催(御城まつり等)</p>	○	<p>首里地域の小中学生が御開門式を体験する子ども御開門式をゴールデンウィークイベント期間や夏休み期間イベント、新春の宴、春の御城まつりで12回38人参加した。8月26日に「仮装で明るい登校を見守る日」(城西小・PTA・スクールゾーン委員会共催)に参画し、里之子君の着ぐるみが夏休み登校初日の子どもたちを出迎えた。 また春の御城まつりでは首里の朝市や首里こども旗頭、サンゴ染め体験、首里織はた織ワークショップ、ミツバチ教室、まちの記憶展など地域と協力・連携したプログラムを実施した。 「首里の朝市」や「飯フェス」と連携し、初の試みとして有料区域への誘客を目的とした『春の御城まつりキャンペーン』を実施。地域と公園の回遊性を高め、相互活性化を図った。キャンペーンによる端材コースタープレゼントの数は、22日(土)が27人、23日(日)が101人であった。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>(キ) 県内小中学校への出張講座や一般向け首里城講座の開催</p>	○	<p>学芸員が要請のあった4月18日に城南小学校、11月7日に名護特別支援学校、11月20日に那覇市立城北小学校、12月19日に糸満市立米須小学校大度分校へ赴き、出張講座として4校208人を対象に、琉球王国・首里城の歴史文化についての授業を行った。 「首里城の祭祀儀礼」をテーマに首里城講座を開催し、11月16日は(株)国建の研究員、11月23日は沖縄県立博物館・美術館学芸員、11月30日は那覇市歴史博物館学芸員に講師を依頼し、12月14日は財団学芸員が担当し講座を行った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>(ク) 首里城復興モデルコースの設定</p>	○	<p>「見せる復興」のコンセプトを基に、首里城及び周辺地域への周遊の促進を目的とした「首里城復興モデルコース」を設定しHPに掲載した。 園内を短時間で周遊するコースや、有料区域及び周辺地域を巡るコースなど4つのコースを設け、復興のPRや理解促進、首里地域の情報を併せて発信した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>(ケ) 県内学生（芸大・首里高等）と連携したコンサート</p>	○	<p>沖縄県立芸術大学の学生による「琉球音楽演奏会」を夏休み体験イベント期間中の8月11日、18日の2日間世誇殿内にて実施した（観覧者962人）。 同様に「琉球芸能の宴」を新春の宴期間中の1月1日に系図座・用物座にて実施した（1,359人）。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>(コ) 城郭ライトアップやスタンプラリーの実施</p>	○	<p>城壁ライトアップについては、夜の雰囲気づくりの一環として、日没から午前0時まで城壁ライトアップ点灯を行うとともに、HP等でお知らせし、首里城公園の魅力ある夜間景観の形成を行った。 デジタルスタンプラリー（守礼門、歓会門、龍樋、広福門、見学デッキ、原寸場見学エリア、素屋根見学エリア、世誇殿、西のアザナ計9か所）及び、重ね捺しスタンプラリー（首里杜館、系図座・用物座、世誇殿、計4カ所）を実施した。 ※詳細は4-6-（1）ウに掲載</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>イ 多様なお客様の利用を促す対応</p>					
<p>障がい者、子ども、高齢者、外国人等すべてのお客様が快適に過ごせるよう、ユニバーサル対応を実施し、情報発信することで多様なお客様の来園を促進する。</p>	○	<p>多様なお客様が公園を快適にご利用いただけるよう、ホームページでバリアフリーに関する情報を発信するとともに、バリアフリー対応コースの案内や、必要に応じて車椅子の介助など、利用者の視点に立ったサポートを行った。 また、電動車椅子や手動車椅子、杖などの移動補助器具を無料で貸し出し、園内各所に「ほじょ犬」ステッカーを掲示して、盲導犬や介助犬への理解促進にも努めた。 また、園内リーフレットもユニバーサルデザインフォントおよびピクトグラムを使用し、見やすさ、読み取りやすさを意識したデザインとしている。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

ウ 混雑緩和策の実施による利用促進					
<p>これまでの実績から予想した多客日や大規模な混雑が予測されるイベント実施時には、HP での混雑予想案内の事前告知や公共交通機関の積極的な利用案内等により施設利用の平準化を図り、混雑による来園機会の損失減少を図る。</p>	○	<p>電光掲示板で駐車場の満空表示を行ったほか、HP やチラシに公共交通機関情報を掲出し周辺道路の渋滞混雑緩和に努めた。</p> <p>また、イベント時にはスタッフを増員して配置するとともに、警備員の巡回強化などに対応した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
エ HP・SNSの利用					
<p>HPでは「見せる復興」の詳細な様子や行催事情報などを随時更新し、お客様が園内で楽しめる展示・催事・サービスへの情報を得やすくする。HPでは年間スケジュールなども掲載することで、年間で首里城へ来園する計画をたてやすくする。SNSの活用では時宜にあったネタを画像や動画と合わせて投稿し、県内外の幅広い層に「見せる復興」を発信する。HP・SNSは目標の設定と分析を定期的に行い、効果的な投稿をする。</p>	○	<p>HP では、「見せる復興」に関して、宮大工のインタビュー動画を掲載した。行催事を開催の約1～2ヶ月前にHP に掲載することで旅前等に確認できるようにした。</p> <p>また、行催事終了後もイベント情報のページを継続公開することで、今回参加できなかった方や来年度以降の旅行を検討しているお客様へ提供し旅行の動機づけになるよう努めた。</p> <p>SNS では、行催事の告知をHP と併せて発信したほか、正殿復元工事の進捗状況については、解説付きのSNS 投稿やショート動画で紹介することで、首里城の“いま”を学べる情報発信に努めた。</p> <p>また、毎月、SNS (Facebook、Instagram、X) の投稿反響を確認し、写真加工アプリやショート動画（リール動画）を活用することで、効果的な情報発信を行った。</p> <p>Facebook とInstagram では広告配信を通じてリーチ数およびフォロワー数が増加。</p> <p>特にフォロワー数の増加が顕著なInstagram では、リール動画による訴求の促進やハイライトの活用により、新規ユーザーへのアプローチを強化するなど、運用の改善に取り組んでいる。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・SNSの利用分析を行い、効果的な情報発信が図られている。</p> <p>・引き続き利用分析を継続し、より効果的な情報発信に努めること。</p>

4-8- (2) 関係機関連携					
ア 沖縄県・観光機関・旅行者等との連携					
(ア) 県内の観光機関・旅行者・施設との連携					
a 沖縄県・OCVB実施のPR事業に参加協力し、本施設の魅力を伝え、誘客を実施する	○	OCVB と連携し7月20日、21日に神戸で開催された「どさんこしまんちゅフェスティバル」にて首里城公園のリーフレットを配布した。 また、OCVB が主催する「沖縄MICE 人材育成セミナー」「沖縄MICE 商談会（大阪、名古屋、東京会場）」や万国津梁館による施設見学ツアーに参加し、旅行社のMICE 担当者や観光業界関係者との交流を深めたほか、首里城公園でのMICE 誘致をPR した。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
b 旅行者と「見せる復興」を意識した質の高い商品を作成する。団体の取り扱いが多い旅行者と連携し、有料区域の入場促進を目的に正殿復元整備工事の端材を活用に取組む。	○	定期観光商品HIS 沖縄「美らバス」や(株)セルリアンブルー「オーブントップバス」、正殿端材を活用したノベルティを製作し、阪急交通社と連携して見せる復興を取り入れた商品作成及び販売を行った。(下半期利用実績：5,422 人、年度利用実績：8,997 人)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
c 沖縄県立博物館・美術館と連携した企画展示や、催事を計画し、相互誘客を図る。	○	4月2日～6月30日の期間に、沖縄県立博物館・美術館の博物館常設展示室・美術工芸部門で、「絹黄色地枝垂桜楼閣小鳥文様紅型袷衣裳」「木綿緋色地鶴に松皮菱流水菊文様両面紅型袷衣裳」等6点(展示入替あり・のべ点数)の財団所蔵染織資料を共催展示した。 7月13日～9月16日の明和電機ナンセンスマシーン展において、広報動画やイベントで出演協力し、首里城復興祭のPRを行った。 11/19から沖縄県立博物館・美術館にて令和6年度首里城パネル展「復元と修理～首里城復興と被災資料の保存～」を開催し、被災資料の修復と修理について紹介した。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

(イ) 那覇市や観光協会、周辺事業者との連携					
a 那覇市観光協会と連携し、「那覇まちまーい（那覇のまちをガイドと巡るツアー）」での本施設を含むガイドツアーのコースを設定する。	○	那覇市観光協会と日頃から連携し、那覇まちまーいの人気ガイドツアーコースとして「首里城物語り」等が設定・運営いただいた。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
b 沖縄都市モノレールと連携し、入場料割引を実施することで周遊を促進する。	○	沖縄都市モノレールと連携して、入場料割引を実施し周遊促進を図った。（利用実績：32,577人）	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
c 県内城郭施設と連携して城郭巡りやプロモーションを展開し、相互誘客を図る。	○	12月21日～22日に開催された「お城EXPO 2024」において、沖縄県・OCVB・地域自治体等と連携し、沖縄観光PRの主要施設として、正殿復元工事の最新情報や歴史・文化のPRおよび情報発信を強化した。 また、来場者に沖縄ブースを巡ってもらうための企画として、OCVBや県内の他城郭（グスク）との連携により、各グスクに関するクイズラリーを実施した他、沖縄県立博物館・美術館の山本主任学芸員を招いた県内ブース巡回ツアーを実施した。 本ツアーを通じて、各城郭の歴史的価値や魅力を伝える情報発信を実施した（ブース来場者数 約2,000人）。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
(ウ) 県外関連機関との連携					
a 県外自治体・県外旅行業者等企業と連携し、本施設の魅力をPRする	○	県外のイオンと連携し、6月に全国各地のイオン・ダイエー店舗（関東エリア、近畿エリア）で開催された「沖縄フェア」にて、首里城復興の様子を伝えるパネル展示や首里城公園のリーフレットおよびノベルティグッズを配布し、首里城公園をPRした。 7月20日～21日の2日間にわたり、神戸で開催された「どさんこしまんちゅフェスティバルwith神戸・三宮」で、首里城公園ブースを出展。パネル展示や解説員による「見せる復興」の解説、首里城公園リーフレットの配布を行った。 9月26日～29日に東京都で行われた「ツーリズムEXPO ジャパン2024」に参加し、首里城公園をPRした。また、首里城公園と会場をオンラインで繋ぎ、解説員による「復元工事エリア」のオンラインツアーを会場で実施した。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

		<p>イオンワンパーセントクラブと連携し、11月23～24日石川県イオンモール白山、2月22～23日東京都イオンモール日の出、3月15～16日愛知県イオンモール常滑、3月23～24日群馬県イオンモール太田へ当財団職員を派遣し、パネル展示と端材を活用したワークショップを実施した。</p> <p>また常滑会場および太田会場では、復興に携わる職人のワークショップ「かんな削り体験」も同時開催した。</p>			
<p>b お城EXPOに出展し、首里城公園への興味関心の拡大と利用促進を図る。</p>	<p>○</p>	<p>12月21日～22日に開催された「お城EXPO 2024」において、沖縄県・OCVB・地域自治体等と連携し、沖縄観光PRの主要施設として、正殿復元工事の最新情報や歴史・文化のPRおよび情報発信を強化した。</p> <p>また、来場者に沖縄ブースを巡ってもらうための企画として、OCVBや県内の他城郭（グスク）との連携により、各グスクに関するクイズラリーを実施した他、沖縄県立博物館・美術館の山本主任学芸員を招いた県内ブース巡回ツアーを実施した。</p> <p>本ツアーを通じて、各城郭の歴史的価値や魅力を伝える情報発信を実施した（ブース来場者数 約2,000人）。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>c 「城びと」等の城郭ファンが集うサイトを通じた情報発信を行う。</p>		<p>「城びと」のWEB サイトでは、夏休み体験イベント、首里城復興祭、新春の宴のPR を行った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>イ 地域連携</p>					
<p>(ア) 協働しての行催事実施 首里社地区まちづくり団体連絡協議会との定期的な意見交換会を開催し行催事の企画・運営を共同で実施する。</p>	<p>○</p>	<p>月に1回城南小学校のまちづくり協議会及び、首里まちづくり研究会、首里振興会、沖縄県都市公園課・首里城復興課、ダブルツリーbyヒルトン那覇首里城、地域の店舗主からなる首里の朝市実行委員会等と意見交換会を開催し、公園情報の提供、また公園の運営についても意見交換を行った。 その意見交換会の中で、新たな夜の魅力として首里で楽しむ酒「酔い・宵い」の実施、春の御城まつりの新規プログラムとして ①機織りワークショップ 那覇伝統織物事業協同組合・SUIKARA ②酒都さんぽ NPO法人首里まちづくり研究会 ③町の記憶展 NPO法人首里まちづくり研究会 の新規プログラムのイベントを実施することができた。</p> <p>ゴールデンウィークには首里振興会と連携して龍潭でこいのぼりを掲揚したほか、ゴールデンウィークイベントや夏休みイベント、新春の宴、春の御城まつりでは首里地域の小中学生による子ども御開門式を計12回計38人の子供たちが御開門式を体験した。 3月22・23日で実施した「春の御城まつり～手作り市～」では「首里の朝市」や「飯フェス」と連携し、初の試みとして有料区域への誘客を目的とした『春の御城まつりキャンペーン』を実施し、地域と公園の回遊性を高め、相互活性化を図った。キャンペーンによる端材コースタープレゼントの数は、22日(土)が27人、23日(日)が101人であった。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。 ・地域の意見交換を通じて新たなプログラム実施や有料区域への誘客促進策を実施するなど、県民利用促進が図られている。 ・引き続き地域意見を取り入れ、連携して行催事を実施することで、利用促進に繋げる必要がある。</p>

<p>(イ) 会合参加 首里自治会長定例会等の地域団体の会合に随時参加し、首里城復元・復興に係る情報提供や公園内の行催事等を広報する。</p>	○	<p>7月と8月の首里地区自治会長連絡協議会に県および国と参加し、首里城復興の進捗や整備状況、行催事の広報を行うとともに、自治会長向け正殿復元現場内部公開の案内などを対応した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>ウ 国営公園との連携</p>					
<p>(ア) 利用プログラム ・城郭ライトアップやスタンプラリー等の日常的な利用プログラムや体験会等の学習要素の高い行催事を国営公園も含めた公園全体で実施する。</p>	○	<p>夜の雰囲気づくりの一環として、日没から午前0時まで城壁や国営公園区域内の建物の一部をライトアップした。 また、国営公園地区内、県営公園も含めた園内全域にわたるデジタルスタンプラリー（守礼門、欽会門、龍樋、広福門、見学デッキ、原寸場見学エリア、素屋根見学エリア、世誇殿、西のアザナ計9か所）や重ね捺しスタンプラリー（首里杜館、糸図座・用物座、世誇殿、計4カ所）のほか、ガイドツアーなどの日常的な利用プログラムを行い、公園の魅力向上に努めた。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>(イ) 広報 a 施設や行催事等の広報は、国営公園の情報を含め一体的に情報を発信する。</p>	○	<p>公園情報や行催事の広報は、国営及び県営公園も含め一体的な情報発信を行った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>b 国営公園も含めた一体的なHPやSNS、各種広報物を活用して、時間別入場者予測（混雑状況）等お客様へ利便性の高い情報を発信する。</p>	○	<p>熱中症予防対策や来園前の留意事項、駐車場の運用方法の変更等各種情報を、国営及び県営公園も含めて一体的にHPやSNSなどの広報媒体によりお知らせした。時間別入場者予測（混雑状況）の情報発信について、特定のイベント時を除いては日常的に混雑が発生していない状況を踏まえ、周辺道路の混雑が予想される大型イベント（首里城復興祭や新春の宴など）に、ホームページやチラシ、SNSを通じて、公共交通機関の利用を呼びかけている。 また、首里城復興祭の際には、県内両紙に交通規制に関する広告を掲載し、周知を図った。 2月からは沖縄県によりシステムが改修され、首里杜館駐車場の満空情報をHPに掲載した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

エ 安全管理・利用サービス					
(ア) 行催事実施時は国の運営維持管理業務受託者と連携し、お客様へ安全・快適な利用環境を提供する。	○	行催事実施時又は混雑が予測される場合は、国営区域の警備員と連携し下之御庭の混雑状況を適時共有し、混雑が解消される間は巡視警備員を臨時的に配置する等、雑踏事故の防止に努めた。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
(イ) 公園内の各案内所で、国営公園(無料区域)も含めた公園内の施設や周辺地域を案内することで、地域を含めた公園全体の利用を促進する。	○	公園内の各案内所において、国営公園区域を含めた公園施設の案内やパンフレット配布のほか、「スタンプラリー」を紹介した。 また、公園周辺地域の観光情報や地元の魅力的なスポット等各案内所でご案内し、お客様へ公園の利用促進及び周辺地域の情報共有に努めた。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
4-8- (3) 海外誘客					
ア プロモーション					
(ア) 海外プロモーションへの参加 県やOCVB等が実施する海外プロモーションに積極的に参加し、琉球王国と日本の歴史文化の相違を魅力として伝えることで、沖縄と首里城公園への興味関心を喚起し来場につなげる。	○	OCVB と連携し、9月2日に中華系インフルエンサー3人を受け入れ、首里城公園のPRを行った。 また、海外SNS プロモーションとして、英語・タイ語・フランス語で首里城復興祭のPRを行った ほか、11月2日にはフランスのテレビ局が首里城復興祭の取材を行い、海外へ情報発信を行った。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
(イ) 多言語での情報発信 多言語対応のHPを活用して情報を発信する。	○	HPは日・英・韓・繁・簡の同時翻訳の機能を取り入れて多言語対応を進めHPを運用した。「首里城復興へのあゆみ」コーナーも多言語対応による情報発信を行った。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
(ウ) オンラインチケット販売 海外で事前に入場券が購入出来るように、旅行業者等と連携したオンラインチケットを販売の調整を行う。	○	オンラインチケット販売サイトのアソビュー、チケットHUBと連携した海外OTAでの販売、また、急増する中国地域の利用者向けオンラインチケット沖縄FunPassで販売しインバウンド利用者の誘客促進を図った。 (オンラインチケット利用実績：47,060人)	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
イ 受け入れ対応					
(ア) 多言語での場内リーフレットの配布	○	前年度にリニューアルした日本語版と英語版の公園リーフレットに加え、韓国語・繁体字・簡体字版もリニューアルし、園内で配布した。これにより海外からのお客様への案内強化に努めた。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・復元工事の進捗に応じた内容修正が必要。

(イ) 多言語による園内放送の実施	○	各案内所において施設の開閉場時間、入場券販売締切等に関する英語での案内放送を行った。 また、熱中症注意喚起については、日・英・中・韓での案内放送を行った。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
(ウ) AI通訳機を活用した案内サービス	○	タブレット端末やAI 通訳機を活用した案内サービスやサポートを行うことで、インバウンド利用者の利便性向上を図った。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
(エ) 外国語を話せる案内等スタッフの配置	○	○ 外国語での会話が可能なスタッフを案内カウンターなど園内各所に配置し、園内の順路や那覇市内の交通ルート案内などを行った。 また、リーフレットやジェスチャー、AI 通訳機などを活用することで外国人客の利用満足度向上に努めた。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
4-8- (4) 行催事 (MICE含む)					
<p>首里城をはじめ沖縄の歴史文化に関わる行事、祭事、芸能等を、首里城公園に相応しい内容で開催する。</p> <p>また、首里城公園は特別感のあるMICEを開催できる環境にあることを活かし、県、OCVB や旅行業者等と連携した魅力あるプランの構築や国内外からの誘致に積極的に取り組み、県のMICE 振興に貢献する。</p> <p>行催事MICE 等の実施にあたっては、県営公園(龍潭含む)、国営公園を一体的に活用した魅力ある内容とするため、学芸員等による歴史や復興の様子解説、琉球舞踊・音楽等の芸能公演を組み合わせた、首里城公園ならではの企画を提案・提供する。</p> <p>MICE の受け入れにおいては、見せる復興や首里城で実施する意義を明確にし、首里城ならではのMICE プランを提供することで、ユニークベニュー会場として活用を図り観光振興に寄与する。</p>	○	<p>行催事については、沖縄県立芸術大学と連携し芸大生による「琉球音楽演奏会」を夏休み体験イベントにて世誇殿内に実施したほか「琉球芸能の宴」を糸図座・用物座で実施した。</p> <p>8月12日(夏休み期間イベント期間)と9月28日には有識者を招聘し、令和の首里城復興への理解を深める「親子向け首里城見学会」「日暮れからの首里城見学会」を開催した。</p> <p>また、11月2・3日首里城復興祭には素屋根内を見学できる「首里城復興特別ツアー」を実施し32人が参加した。</p> <p>また3月23日には首里城復興解説ツアーを実施し36人が参加した。</p> <p>MICEについては、OCVB主催の「沖縄MICE 商談会(大阪、名古屋、東京会場)」(9/4~6)に参加し、首里城の歴史文化および復興見学を含むMICE プランを紹介した。</p> <p>また、日旅産業主催の海外MICE 誘致を目的とした世誇殿を使用した富裕層向けMICE プラン「現代版王朝うとういむちダイナー」(12/3)や、クラブツーリズム主催で首里城公園のロケーションを生かしプロジェクトマッピングや解説員による首里城復興の紹介、琉球芸能鑑賞等「御城の夕べ」を実施した(1/24~27)。</p>	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	<p>・良好に実施できている。</p> <p>・MICEの受け入れについては、夏季の閉園後の要望が多く、開園時間との調整ができないことが多いため、受け入れ可能なパッケージを紹介するなど取り組んでいる。</p>

4-8- (5) 利用者意見の聴取と利便性向上						
<p>利用者意見は、園内各所に設置したお客様アンケートやイベント時のアンケート、園内スタッフ及びHPのお問い合わせフォームに寄せられたメールなどのご意見を集約し、管理運営の課題発見・改善により利便性向上を図る。</p> <p>聴取したご意見（お客様の声）は、総括責任者と各部門責任者で構成する「お客様の声委員会」で意見内容の確認・検討を行い、指摘のあった課題については迅速に改善する。</p> <p>また、改善した事例をHPに掲載して利用しやすい公園づくりの取り組みを積極的に紹介し、利便性及び満足度を向上する。</p> <p>公開対応は、県又は国事務所と十分な情報共有を図り適切な対応を行う。</p>	○	<p>有料区域内（世誇殿）、国営区域（系図座・用物座）、県営区域（首里杜館1階カウンター、カフェ龍樋、レストラン首里杜）にご意見箱を設置するとともに公園HPのお問い合わせフォームにて利用者からのご意見を収集した。</p> <p>また、ご意見箱設置のほか、園内や公園リーフレットにQRコードを掲示してご意見の収集し、管理運営の課題発見・改善に努めた。利用者からのご意見は、毎週「お客様の声委員会」を開催して意見内容の確認・検討を行い、適切かつ迅速な改善に努め、令和7年3月20日に改善事例についてHPにて公開した。</p> <p>指定管理者委員会からの提言のあった多言語アンケートを作成し、収集件数増加に取り組んだ。</p> <p>アンケート総数【園内全域】： 7,998件（うちお客様の声 2,155件（要望等1,218件、褒め937件））</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>	
4-8- (6) 報道・撮影対応、広告素材の貸出・掲載内容の確認						
<p>担当窓口を設け申請者や県・国と調整を行うほか、撮影時等は担当者が立ち会い、お客様の安全を確保する。</p> <p>より魅力的な情報を発信し利用促進に繋げるニュースリリースを発信する。</p> <p>首里城公園のPRの一環として資料貸出（静止画・動画等の広報素材の貸出及び使用）に対応する。</p> <p>貸出の際は、公平性及び中立性の確保を前提に、担当者が記事等の内容について事前に確認する。</p>	○	<p>イベント開催のニュースリリースを適宜行い、公園の利用促進を図った。貸出資料の記事に関しては記事確認・校正等を広報担当で行い、正確な情報発信を行った。</p> <p>報道取材件数は356件、ロケーション件数は102件、資料貸出件数は119件、NR件数は23件だった。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>	

(8) 利用者案内・警備業務

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
4-9- (1) 接客・多様な利用者サービス						
ア 接客						
(ア) 独自の従業員ガイドブックや接客マニュアルによりスタッフ全員が、案内の基本について共通認識を持ち、しまくとうばを交えた対応を行う。	○		首里城公園従業員ガイドブックや接客マニュアルをもとに全スタッフが案内の基本となる挨拶・身だしなみ・接客等の共通認識を持って対応すると共に、お客様の要望に合わせた臨機応変な対応に努めた。 また、県外からお越しのお客様が分かりやすい方言(しまくとうば)を交えて挨拶や案内を実施した。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
(イ) 往時の雰囲気演出する接客として、本施設で誘導や解説を行う案内員は、往時の役人等の衣装をモチーフにした歴史衣装を着用し、お客様サービスを行う。 また、その他のスタッフについては、統一したかりゆしウェアを制服として着用する。	○		往時の雰囲気演出するため誘導や解説を行う案内員は歴史衣装を着用し、その他のスタッフについては統一したかりゆしウェアを着用しお客様への誘導案内及び解説等を行った。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。
イ 利用サービス						
(ア) お客様の「見やすさ」「読みやすさ」を考慮してユニバーサルデザインフォントを使用したリーフレットを設置するほか、スタッフの施設情報や公園の見どころを丁寧に説明し案内する。	○		可視化しやすいユニバーサルデザインフォントおよびピクトグラムを使用した園内リーフレットを園内に設置し、誰にでもわかりやすく、読みやすい案内を行った。 また、有料区域の入場促進のための広報用フライヤーを配布し、有料区域の見どころを掲載したチラシを園内に設置し、お客様や添乗員に丁寧に説明した。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。 ・復元工事の進捗に応じた内容修正が必要。
(イ) 多客日、事故等への対応として、過去の実績を基に多客日を予測し、あらかじめスタッフを増員対応するとともに、大規模な混雑が予測される場合には、事前にホームページにて混雑予想の案内や公共交通機関の利用の呼びかけを行うことで、渋滞の抑制を図る。 また、災害及び事件・事故発生時には、現場スタッフが	○		多客日対応として、クルーズ船客や修学旅行の来訪など入園・入場予約状況に応じてスタッフを増員して園内に配置し、イベント時には事前にHPやチラシにて混雑予想の案内や公共交通機関の利用を呼びかけた。 なお、県営駐車場満車時は駐車場入口の誘導警備スタッフにより公園周辺の民間駐車場情報を配布し、混雑解消に努めた。	・月報、ヒアリング等により確認した。	・業務計画書のとおり適切に実施されている。	・良好に実施できている。

<p>お客様の避難誘導や看護師の指示に基づく救護対応等を行う。</p>		<p>園内スタッフは無線機を携行し、事件・事故発生に備えて迅速な連絡や対応に備えた。 また、看護師指示のもと、現場スタッフも必要に応じて救護対応などを行った。</p>			
<p>(ウ) 感染症対策として、国等が示す感染症に関する対処方針に従い適切に対応する。</p>	○	<p>R5 年度に政府から感染症法上の扱いが2 類から5 類に変更されて以降も、引き続き今年度も新型コロナウイルスなどの感染症対策として、国及び県が定めたガイドラインに則って、スタッフのマスク着用（任意）やキャシュトレーの使用などを実施し、来園者への感染防止に努めた。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>ウ 利用者ニーズの把握</p>					
<p>お客様の声委員会を原則毎週開催し、お客様のご意見・ご要望に対する課題解決を図るとともに、改善事例の一部をHPに掲載し利用しやすい公園づくりに取り組む。</p>	○	<p>※4-8-（5）利用者意見の聴取と利便性向上」に詳細記載。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>4-9-（2）バリアフリー対応</p>					
<p>ア すべてのお客様に寄り添った対応 障害者差別解消法を遵守し、全スタッフがバリアフリーとユニバーサルデザインの観点に立ち、お客様一人ひとりに寄り添った対応を行う。 本施設の特性に対応して車いす及び電動車いす・杖の貸出や安全にご利用いただけるルートをご案内するとともに、坂道等での介助が必要なお客様のサポートを行う。 また、生活のパートナーである補助犬と同伴するお客様等、サポートを必要とされる全てのお客様が快適に利用できるようなお客様に寄り添い臨機応変に対応し、安全快適な利用環境を確保する。</p>	○	<p>障害者差別解消法を遵守し、全スタッフがバリアフリーとユニバーサルデザインの観点に立ち、お客様への声掛けや対応を積極的に行った。 また、園内では車いすや電動車いす、杖の貸出を行い、天候やお客様の特性に応じた安全なルートをご案内し、必要な方へは介添も行った。 また、生活のパートナーである補助犬同伴のお客様への対応も臨機応変に行い、全てのお客様が安全快適な公園利用が可能となるようご案内した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>イ 案内員によるバリアフリー対応 案内員には、サービス接遇実務検定やサービス介助士等の資格取得者を配置し、質の高いサービスを提供する。</p>	○	<p>園内スタッフにサービス接遇実務検定やサービス介助士等の有資格者を配置し、質の高いサービスの提供を行った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
--	---	---	---------------------------	------------------------------	---------------------

<p>4-9- (3) 利用案内</p> <p>開園中は、公園管理センターにて各種事務業務や外部からの問い合わせ対応など首里城公園の管理運営を統括する。</p> <p>また、園内各所に警備員や案内員等現場スタッフを適切に配置（別紙5）し、園内の案内や入場券の販売、車いす等の貸し出し等を行う。</p>	○	○	<p>開園中は、公園管理センターにおいて各事務業務や外部からの問い合わせ対応を集約し、内容に応じて適宜全スタッフへ情報共有等を行った。</p> <p>また、警備員及び案内員等の現場スタッフを適切に配置し、案内や入場券販売、車いすなどの貸し出しを行った。</p> <p>GPS マップを活用し、多くのお客様が利用するゆいレール首里駅構内および駅から首里城公園までの道中である上の毛公園前の看板にQR コードを表記して案内している他、首里城公園リーフレットにも掲載し、首里城周辺地域も含めた道案内も行った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>4-9- (4) 警備業務</p> <p>昼間は警備業務責任者を奉神門管理事務室に配置し、城郭内のモニター監視や園内巡視を行うとともに、全警備員が適切に業務を行うための監督・指導・教育を行う。また、施設内の巡視警備員は日頃より緊急時に備えた資機材を所持し、施設・工作物の点検や不審者・不審物等の確認を行う。また、復興状況に応じて各見学エリアの警備員の配置場所の変更や見直しを行い、利用者の混雑緩和及び雑踏事故の防止を図る。</p> <p>夜間警備は、奉神門管理事務室に警備員指揮者（自衛消防隊長代行）を配置し、管理ゲートを含む4 名体制で閉園後の出入管理及びモニター監視、園内巡視を途切れることなく実施する。モニター監視・巡視により異常を察知した場合は、速やかに警察への通報と県営公園、工事警備室を含む全夜勤者（警備員・監視員）への一斉無線を行い、施設や園内の監視を注視するほか、関係者への情報共有を遅滞なく実施する。</p>	○	○	<p>昼間は、奉神門管理事務室において警備業務責任者が常駐し、城郭内のモニター監視や園内巡回を行い、毎月1 回現場内の責任者及び主任ミーティングと業務担当者を交えた工程会議を実施し全警備員への監督指導・教育を行った。</p> <p>また、施設内の巡視警備員は緊急時に備えた資機材を所持して巡回し、不具合箇所や異常を発見した場合は速やかに報告し状況確認を行った後、修繕や規制措置等の対応を行った。</p> <p>素屋根見学エリアの混雑が予測される場合は一時的に巡視警備員を配置する等、混雑緩和に努めた。</p> <p>夜間は、奉神門管理事務室において自衛消防隊長代行を1 名配置し、他2 名の警備員と共に閉園後（城郭内）のモニター監視及び園内巡視を途切れることなく行い、管理用ゲートでは工事車両及び関係者の出入管理を適切に行い不審者の侵入防止に努めた。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

4-9- (5) 災害等非常時における緊急対応					
<p>日常から全スタッフへの連絡手段として無線機などを活用し、園内の状況報告や気象状況等の情報共有により緊急時には迅速に対応できるように、公園管理センターを軸とした体制により危機管理に備える。</p> <p>開園中に緊急事態が発生または発生が予測される場合、災害対策本部を設置し、首里城地区内施設は奉神門管理事務室が、県営公園は首里杜館（防災センター）が初動対応における各指揮命令の拠点となりお客様の安全を確保する。</p> <p>また、夜間は奉神門管理事務室と首里杜館（防災センター）の警備員が連携して緊急事態に対応する。</p> <p>開園中の事故・災害発生時は体制を確立し、公園管理センターが中心となり迅速かつ的確に情報を収集・伝達し、お客様とスタッフの安全を確保する。</p> <p>また、台風接近時には、建物及び設置物の落下や飛散を防止するための点検や移動・撤去を事前に行うほか、土砂災害や崩落等が予測される場合は、必要に応じて立入規制等の措置を行いお客様の安全を確保する。</p>	<p>○ ○</p>	<p>毎朝、首里城公園管理センターより全スタッフ及び奉神門管理事務室、首里杜館防災センター、工事警備室を対象とした無線機の感度テストを実施し、気象状況による園内の状況や一時規制等を統一した無線機を活用し情報発信及び対応指示を行った。</p> <p>昼間出火想定時は、現場での初動対応として城郭内（奉神門管理事務室）、城郭外（首里杜館防災センター）にて各所へ指揮命令を行い、同時に災害対策本部（首里城公園管理センター）が立ち上がった時に指揮権を移行して全体を統括し、初期消火・避難誘導・救護対応等の情報収集を一本化する訓練を実施することで非常時に備える訓練を実施した。</p> <p>夜間出火想定時は、様々なケースを想定し奉神門管理事務室に配置している自衛消防隊長代行が夜間警備員と設備監視員へ指揮命令を行い、初期消火及び消防隊進入の確保を速やかに行う訓練を実施した。</p> <p>台風接近時や荒天時は、建物及び設置物の落下や飛散を防止するため撤去等の対策を徹底し、大雨・強風により危険が予測される場合は一時的な立入規制等の措置を行った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

3. 自主事業（企画調査研究業務・地域還元事業・公園関連事業・その他自主事業）

事業計画	実施主体 (該当者に○印)		実施内容		整合性の検証	現状分析・課題
	指定管理者	委託業者	(事業報告書)	(現地確認)		
4-10-(1) 企画調査研究業務						
ア 首里城の活用促進に資する調査普及						
<p>(ア) 琉球の食文化に関する調査 身近な“食”という視点から、王家に伝わる古文書「尚家文書」等を調査し、成果は園内展示や案内解説等に積極的に活用し、お客様へ“食”を通して首里城や琉球王国の歴史文化の理解を深める機会を提供する。</p>	○		<p>首里城公園夏休みイベント「くんべん作り体験」において、尚家文書などの王家の古文書に記載される琉球菓子の解説を行い、琉球王国・沖縄の歴史や食文化について広く情報発信した。</p> <p>また、食文化に関する情報を収集するため、琉球料理保存協会の座学講習会へ参加した。</p> <p>さらに、『「琉球・沖縄の伝統的な食文化」調査研究と保存継承・発信事業—祖霊祭祀の行事食と「クスイムン、ヌチグスイの食思想が根付いた食文化—』と題し、島野菜に関するアンケート調査や旧盆行事の供え物の実地調査、古文書の調査研究を有識者と共に進めており、年度末に報告書等、成果品を刊行した。</p>	<p>・年報やヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
イ 城郭内で行われた儀式催事に関する調査普及						
<p>(ア) 祭祀儀礼の復元調査 琉球王国時代に首里城で執り行われた祭祀儀礼の復元に向け、文献資料に関する調査研究を行い、これまでに検討された祭祀儀礼等について、行催事での一部紹介や映像を活用して普及啓発を図る。</p>	○		<p>祭祀儀礼調査に関しては、城郭内で行われた祭祀儀礼の内容の確認や研究資料の収集を行ったほか、城郭内で行われた儀式の際の参考となる玉陵で行われた金武御殿の清明祭や伊是名玉陵との行事の際の供物や捧げ方について、複数年に渡る調査資料の収集を行い、金武御殿の供物についての変化を確認した。その他、県内各地での清明祭の事例調査を行った。</p>	<p>・年報やヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>(イ) 琉球音楽に関する調査 失われた琉球王国時代の演奏技法や楽譜を復元する。また、音楽家等と協力し、演奏者の育成環境を整え、琉球音楽の発展に貢献する。</p>	○		<p>尾張徳川家に伝わる琉球楽器（練習用楽器）を実際に演奏するため、類似事例調査を行った。また、夜雨琴の修理を終え、調弦を行い、演奏の練習に向けての準備を進めた。さらに、御座楽研究者と協力し首里高等学校への路次楽の指導を行った。</p> <p>城郭内で行われた儀式などに使用された音楽の楽譜については、これまでに1曲のみである。そのため、県内事例から集める事しかできないことから、県内の集落に伝わる口承芸能から楽譜化に取り組んでいる。</p>	<p>・年報やヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

ウ 施設等復元に関する調査普及					
<p>(ア) 首里城の外壁塗装方法に関する調査</p> <p>首里城の外壁塗装は「漆塗の下地の上に弁柄と桐油を塗る」という国内でも数少ない方法であり、塗装方法等に関する詳細な記録が残されていないため、外壁塗装の材料や方法等についての調査研究を継続する。</p> <p>古文書の首里城の塗装に関連する記述をもとに、首里城に使用された材料や方法の実用化・量産化に向けた調査を実施し、その成果は首里城正殿復元へ還元する。</p>	○	<p>往時に首里城で使用されていた鉄バクテリアによる天然弁柄の採取および安定的な製造方法の調査研究として、名護市久志で鉄バクテリアを利用した製造の研究を行った。また、製造された弁柄を用いて試作手板を作成し、対候性試験を実施し、今後の定期メンテナンスについての調査検討を行った。</p> <p>また正殿再建時の塗装材料として鉄バクテリア由来天然弁柄を20 kg納入した。</p>	<p>・年報やヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
エ 文物資料の保存技術等に関する基礎調査					
<p>(ア) 保存修復技術に関する調査</p> <p>首里城火災により劣化した美術工芸品を有識者や技術者と修復する。</p> <p>修復にあたっては、非破壊科学調査と研究により、往時の材料と技術を明らかにして保存する。成果は首里城公園内で展示し公開する。</p>	○	<p>被災した琉球漆器について東京文化財研究所と連携し、蛍光X線調査により、被災状況等の分析を行った。</p> <p>今後の修理方法や修理品の選定等については、有識者や技術者へヒアリングを行った。</p> <p>調査成果は、首里社館にて被災した美術工芸品の修理等に関するパネル展示にて公開し、令和6年度の「首里城公園事業年報」にて首里城公園HPで公開予定。</p>	<p>・年報やヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>(イ) 復元・複製品作成に関する調査</p> <p>首里城火災により焼失及び大きく破損した美術工芸品を、調査研究に基づき復元・複製作成する。成果は園内での展示や他施設への貸出等を行い、琉球文化の普及啓発に活用する。</p>	○	<p>被災・焼失した書跡などの美術工芸品について、園内での展示活用を行うため、模造復元を行った。</p> <p>中でも書跡の復元には沖縄県立芸術大学の教授や書家から意見を頂き、昨年度に本紙が完成した「絹本墨書尚育王書」の軸装を行い、復元製作が完了した。</p>	<p>・年報やヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>オ 博物館・研究機関との情報交換</p> <p>国内外の博物館や研究機関等と資料貸出を通して情報交換や共同研究を行う。また、県や他機関による文化財復元事業に協力する。</p>	○	<p>東京文化財研究所等の研究機関の研究員を招聘し、科学調査に関する情報をいただくとともに、調査研究や複製品製作に関する助言を受けた。</p> <p>また、染織調査では、財団資料の佐賀大学での分析調査や経年劣化した染織品修理方法等について、意見交換を行い、今後の共同研究に向けた調整をした。</p> <p>その他、東京芸術大学、沖縄芸術大学とも当財団所蔵絵画での調査を通して、今後の絵画復元について、情報交換を行った。</p> <p>加えてフランスノートルダム大聖堂の再建プロジェクトチームと大阪万博フランスパビリオンでの首里城再建との連携について、情報交換を行った。</p>	<p>・年報やヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>カ 利用促進のための動向調査・分析</p> <p>県・国が実施する各種調査に協力しその結果を分析することでお客様の動向を把握する。</p> <p>また必要に応じて独自にインターネット調査等を活用し情報収集を行う</p>	○	<p>国が実施する四半期別の利用者実態調査（満足度及び外国人利用）に協力した。</p> <p>また、国から提供された調査結果を基にお客様の動向を把握することで課題を抽出し、解決に向けた情報収集を行った。</p> <p>R5の利用実態調査の結果より、復元工事中の解説の要望が多く、SNSで工事の進捗の定期的な発信や、有料区域内に被災したエリアと被害を受けてないエリアが一目でわかる説明パネルを見学デッキ付近に設置した。</p> <p>その他、公共交通の案内が少ないなどの意見に対して、首里駅や上の毛公園入口に案内看板を設置し対策を行った。</p>	<p>・年報やヒアリングにより確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
4-10-（2）地域還元事業					
<p>ア 御城まつり</p> <p>地域住民や地元団体・企業と協同で行催事を企画・運営し、地域に親しまれる公園づくりを行う。</p> <p>地域の子供や団体の発表の場の提供等により地域活性化に寄与する。</p>	○	<p>令和6年度の「御城まつり」開催は令和7年3月23～24日「春の御城まつり」を開催することを地域との意見交換会の中で決定した。</p> <p>その他8月26日「仮装で明るい登校を見守る日」（城西小・PTA・スクールゾーン委員会共催）に参画し、里之子君の着ぐるみが夏休み登校初日の子どもたちを出迎えた。</p> <p>ゴールデンウィークイベント期間中や夏休みイベント期間中・新春の宴等で1,560人12回首里地域の小中学生による子ども御開門式を実施した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>イ 首里城復興祭</p> <p>首里城祭実行委員会等と連携し、首里城復興に向けた気運を高め復興への思いに応えた行催事の実施による地域振興や利用促進を図る。</p> <p>11月に首里城公園内・周辺で古式行列や国王・王妃出御等を実施する。</p>	○	<p>7月28日に「国王・王妃選出大会」、8月15日に「国王・王妃認定証授与式」を開催。10月17日には首里城復興祭のPRとして那覇市役所で記者会見を実施し、広報強化を図った。11月2日の「琉球王朝絵巻行列」では約400人が国際通りを練り歩き、新企画一般参加型の「いちやりばちよーで一隊」38人による手踊りも披露した。</p> <p>行列終了後に連携イベント「うむいの燈プロジェクト」のランタンウォークを受け入れ、実施した。</p> <p>翌3日の「琉球王朝祭り首里古式行列」を実施したほか、琉球古典芸能を披露し、歴史と文化の魅力を発信した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>ウ 首里城フラワーロード事業</p> <p>地域住民や自治会と連携し、龍潭通り（県道）をフラワーロードとして花で装飾し、首里城周辺の沿道の景観向上及び地域の活性化、首里城公園の魅力向上を図る。</p>	○	<p>例年10月に「都市公園等愛護活動」として当財団が主催し活動を行っていたが、今年度は那覇市城西小学校区まちづくり協議会と共催し美化活動の10月20日に実施した。</p> <p>地域団体や近隣ホテル関係者等にご協力いただき、フラワーロードに設置する草花の植え付け（プランター80鉢）や龍潭通りの美化活動を行い、植え付け後に龍潭通りにプランターを設置し、フラワーロードとして首里城周辺の沿道の景観向上および地域の活性化、首里城公園の魅力向上を図った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>エ 首里城下にチョウを飛ばそう会との連携</p> <p>「首里城下にチョウを飛ばそう会」と連携して、食草植栽・苗木配布・野外観察会等を実施するほか、イベント時にチョウに関する講演会やクラフト作りを実施。</p> <p>自然と触れ合う公園環境を提供し、公園の魅力向上を図る。</p>	○	<p>地域連携の一環として「首里城下にチョウを飛ばそう会」の役員として参画し、総会や役員会の調整、6月2日に行った定期総会や11月17日に開催した『ちょうちょ祭りin那覇2024』の支援、役員会の調整、4回/年の会報準備発送作業を6月30日、9月29日、12月22日、3月30日に管理センター会議室にて実施した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>オ 美御水の奉納祭</p> <p>首里城観光案内所等と連携し、首里王府の伝統行事として行われていた首里城への美御水の奉納祭を実施する。</p>	○	<p>12月22日に首里観光館内所主催で「首里城への美御水（ヌービー）の奉納が、旧円覚寺総門前まで執り行われた。また12月22日（日）～1月3日（金）の期間中、首里社館1階案内カウンター横で美御水の展示を行った。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>カ 地域と連携した商品開発</p> <p>地域企業と連携による商品開発等を通して地域活性化、地域ブランド力の向上を図る。</p>	○	<p>首里地域の企業と連携して、首里の伝統旗頭ストラップや解説付き什器を制作して販売した。</p> <p>地域と密着した商品開発として、修学旅行生向けに首里城ガイドを行っている興南中・高校アクト部と連携し、修学旅行生向けの商品開発プロジェクトを開始した。</p> <p>県内の石鹸会社との連携による首里城オリジナル石鹸の開発に取り組んだ。</p> <p>正殿の瓦を製作した瓦職人とコースター等の新商品開発を進めた。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>キ 琉球料理伝承人による人材育成</p> <p>県認証「琉球料理伝承人」の資格を取得したスタッフを琉球料理や食の多様性に関する講演等へ講師派遣するほか、園内にて琉球菓子づくり体験等を開催し、琉球料理に親しむ機会創出と担い手の育成に貢献する。</p>	○	<p>琉球料理伝承人の資格を持つスタッフが、5月28日、29日、6月17日の3日間で琉球調理製菓専門学校の生徒に食の多様性に関する講演会を実施した。</p> <p>また、系図座・用物座にて8月24日、25日に、琉球菓子のくんぺん作り体験を実施した（参加者196人）。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

4-10- (3) 公園関連事業					
ア 首里城公園友の会との連携					
<p>(ア) 首里城や琉球王国の専門家による解説会や講演会を実施する。</p>	○	<p>6月23日に定期総会記念講演会として、沖縄県文化財課職員の濱地龍磨氏を講師に迎え、琉球大学名誉教授高良倉吉友の会会長が司会進行し「米国から返還された流出文化財—経緯・その特徴・これから—」について講演会を実施80人が参加した。</p> <p>3月20日に文化講演会として、県立博物館・美術館元館長田名真之氏を講師に迎え、琉球大学名誉教授高良倉吉友の会会長の司会進行のもと「球陽の編集とその意義」について講演会を実施し67人が参加した。</p> <p>9月28日には、首里城の歴史、建築に関する専門家である首里城公園友の会会長・副会長(高良倉吉氏・平良啓氏)を招聘し、歴史と建築のコラボで復興が進む首里城を案内した。</p> <p>その他、コンパクト講座を以下のとおり実施した。 「泡盛今昔—食文化・琉球料理・酒—」8月31日 参加者11人 「美栄の建築と沖縄に伝統的木造建築」9月21日 参加者18人 「首里城と首里三箇が育んだ泡盛～銭蔵・祭祀・酒器～」参加者27人 「琉球の外交文集「歴代宝案」を多くの人に伝えたい—沖縄県教育委員会の編集事業の歩みとこれから」1月18日参加者24人 11月2・3日 首里城復興見学ツアーに国建平良啓氏を迎え計2回実施し32人が参加した。 3月23日 首里城復興解説ツアーに国建平良啓氏を迎え計2回実施し36人が参加した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>(イ) イヌマキ育樹祭を開催し、首里城正殿の修繕に備えて育樹を行う。</p>	○	<p>将来の首里城の修復・修繕に備えて、国頭村の森林で「イヌマキ育樹祭」を7月20日(参加者数100人)と3月1日(参加者数105人)実施した。友の会の会員の他、企業や一般の方からも広く参加者を募集し、イヌマキの保育、森林保全に対する普及啓発に努めた。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>(ウ) 首里城研究会を実施する。</p>	○	<p>首里城を多角的に研究する(沖縄・琉球の歴史に関する専門家) 首里城研究会を首里城公園管理センターにて、5/18、7/27、10/12、12/21、2/15 に開催した。 研究発表の場として、当財団学芸員等も参加し、最新の情報交換や知見を深めた。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>(エ) 一般のお客様対象のガイドツアーを実施する。</p>	○	<p>「夏休み親子向け! 首里城見学会」(8/12、参加者: 22人)、「日暮れからの首里城見学会」(9/28、参加者18人)、「首里城復興特別見学ツアー」(11/2・3 参加者 32人)「首里城復興解説ツアー」(3/23、参加者36人)を実施した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
イ 泡盛に関する普及啓発事業					
<p>沖縄県酒造組合と連携し、国営公園(無料区域)の銭蔵や県営公園の首里社館ビクターロビー等にて、泡盛の製造工程紹介パネルや酒器の展示、泡盛の試飲やワークショップ、ガイドツアー等を実施する。</p>	○	<p>11月1日~3日に「琉球の泡盛の粋 in 銭蔵」を開催し、銭蔵にて琉球泡盛解説パネルや、酒器の展示を実施し652人の参加があった。 また、11月3日には「泡盛の女王ミニトーク」を実施し43人の来場があった。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
ウ 琉球染織に関する普及啓発					
<p>琉球びんがた事業協同組合、那覇伝統織物事業協同組合等と連携し染織体験会等を実施する。</p>	○	<p>ゴールデンウィークイベント期間中に、「紅型コースター染付け体験」を女官居室テラスで、加治工紅型の講師による指導のもと、沖縄の伝統的な染色技術である紅型の基本的な染めの技術や行程を学びながら、首里城オリジナル紅型コースターを製作し、129人が参加した。 また、夏休みイベント期間中にも系図座・用物座にて「紅型コースター染付け体験」を実施し、154人が参加した。 春の御城まつりでは、那覇伝統織物事業協同組合が3月23日に世誇殿で「はた織りワークショップ」を実施し計40人の参加者があった。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>

<p>エ 琉球染織に関する専門技法調査</p>					
<p>様々な交易等で得た色材・糸を融合して製作した染織資料の研究を行うことで琉球王国時代の染織品についての専門的技法を解明し、成果は園内の展示解説や普及啓発事業に還元する。</p>	○	<p>平成13～30年まで、当財団を含む県内の文化財所蔵機関が実施した琉球王国時代の染織品等の色材・素材に関する科学調査結果を集約した書籍『科学の目でみる琉球王国の色とその色材～国宝・琉球国王尚家伝世品をはじめとする琉球・沖縄の染織品を中心に～』を令和6年度に刊行し、首里城公園内ショップや財団公式ホームページ内のオンラインショップで販売を行った。</p> <p>また、それらの内容についてのパネル展を公園内にて実施したほか、同時並行して首里城ホームページにて、オンライン展示会を開催した。</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>4-10- (4) 有料ガイドツアー</p>					
<p>解説員による琉球王国や首里城の歴史背景、復元整備の進捗や復興の様子を解説する有料のガイドツアーの「首里城ぐるっと60分ツアー」を実施する。</p> <p>定時開催に加え予約制や団体客の受け入れを行うほか、複数のコースを設定し、首里城公園の魅力向上に取り組む。また、MICEのメニューとしても取り入れ幅広く展開する。</p>	○	<p>首里城 60分ぐるっとツアーでは、1日3回の「定時ガイド」とお客様の希望時間に対応して行う「貸切ガイド」を行った。</p> <p>ガイド内容は琉球王国や首里城の歴史・文化と復元の様子の解説を行い、御開門式コースや歓会門コース、復興コース等時間帯やお客様に合わせたコースで解説を行った。</p> <p>(1,504回開催、9,746人参加。)</p>	<p>・月報、ヒアリング等により確認した。</p>	<p>・業務計画書のとおり適切に実施されている。</p>	<p>・良好に実施できている。</p>
<p>2. 運営業務 3. 自主事業 取組改善案</p>					<p>・SNSを活用した情報発信を強化や有料区域への誘客促進策を講じており、入場者増に取り組まれている。引き続きSNSの利用分析等を進め、より効果的な情報発信に務め、有料区域内でのイベント実施を図るなど入場者増に取り組む必要がある。</p> <p>・「見せる復興」と関連し、県民のみならず県外での展示やワークショップを通じて、復興への関心を高める取り組みがなされている。引き続き復元工事のPRなどの広報や、復興関連イベントの開催などにより、県内外での首里城への関心度向上と来園増へ取り組む必要がある。</p> <p>・復元工事の進捗にあわせて、リーフレット等の内容改訂やガイドツアーの内容修正などに対応する必要がある。</p> <p>・増加する外国人観光客へのサービス向上のため、展示解説の多言語化などの対応を検討する必要がある。</p>

II. サービスの質の確認・評価

アンケート実施方法	アンケート用紙及びQRコードによる収集		回答者数	7,998件	アンケート内容	別紙参照
評価項目	第三者(利用者等)評価				指定管理者	現状分析・課題
	令和5年度評価	令和6年度目標	令和6年度評価			
維持管理業務	【建物・設備の管理、衛生・清掃状態】 (満足度) 98.8% 有効回答数2,735件 【建物・設備の管理、衛生・清掃状態】 (満足度) 97.3% 満足:75.0% どちらかという満足:22.3% どちらかという不満:2.3% 不満:0.4% (改善要望) 前回来た時よりもきれいになっているが、規制用のカラーコーンが無くなるとより良い。	<満足度>90%以上	有効回答数7,443件 【建物・設備の管理、衛生・清掃状態】 (満足度) 97.9% 満足:78.4% どちらかという満足:19.5% どちらかという不満:1.7% 不満:0.4% (改善要望) トイレをもう少しきれいにしていただけたらと思います。 トイレのドアが少し壊れそうで、スキ間があったのが気になった。	S	(要望への対応) 修学やクルーズ船、イベントなどの多客時は、よりトイレの巡回清掃を強化した。 (自己評価) 特に大きなクレームを受けることなく、適正に管理できている。	・概ね高評価であり、改善要望についても適切に対応がなされている。 ・今後も継続してクルーズ船等の多客日が見込まれることを想定し公衆衛生の美観維持に努める必要がある。
	【芝生・草花や植栽の手入れ】 (満足度) 98.1% 有効回答数2,741件 【芝生・草花や植栽の手入れ】 (満足度) 98.2% 満足:75.0% どちらかという満足:23.2% どちらかという不満:1.4% 不満:0.4% (改善要望) もう少し沖縄の草花が見れたらうれしい。	<満足度>90%以上	有効回答数7,445件 【芝生・草花や植栽の手入れ】 (満足度) 97.8% 満足:78.2% どちらかという満足:19.6% どちらかという不満:1.8% 不満:0.3% (改善要望) 植物や花に名前を表示してほしいです。	S	(要望への対応) 有料区域内の植物や花壇に樹名板を適宜設置した。 (自己評価) 改善要望については適宜対応を行った。 今年度は菊畑に複数種の菊を植付植栽管理を行った。次年度も継続して菊の植付を行い有料区域の魅力向上を図る。	・概ね高評価であり、改善要望についても適切に対応がなされている。 ・引き続き、魅力ある植栽管理を実施する必要がある。
運営業務	接客対応 有効回答数2,075件 【有料区域スタッフ】 (満足度) 97.0% 満足:70.8% どちらかという満足:26.2% どちらかという不満:2.3% 不満:0.7% (改善要望) ・上着のポケットに手を入れて接客をしているスタッフがいた。	<満足度>90%以上	有効回答数5,620件 【有料区域スタッフ】 (満足度) 97.3% 満足:75.5% どちらかという満足:21.8% どちらかという不満:2.0% 不満:0.7% (改善要望) ・有料区間のショップの店員さんだけが、少し愛想が悪くて残念ではあった。	S	(要望への対応) 全体ミーティングにおいて接客態度の見直しと改善を行った。 ほか、財団本社主催のマナー講習にも各現場スタッフが参加し、基礎から学びなおす機会とした。 (自己評価) お客様に快適な買い物空間を提供できるよう、日々接客の見直しと改善を行う。	・概ね高評価であり、改善要望についても適切に対応がなされている。 ・今後もスタッフの入れ替わりも踏まえながら、お客様に満足いただける接客を行えるようミーティングや研修を実施する必要がある。
	施設・設備 有効回答数2,507件 【歴史的建造物の修繕・保全状況】 (満足度) 96.2% 満足:67.3% どちらかという満足:28.9% どちらかという不満:2.9% 不満:0.9% (改善要望)	<満足度>90%以上	有効回答数7,374件 【歴史的建造物の修繕・保全状況】 (満足度) 96.7% 満足:70.5% どちらかという満足:26.2% どちらかという不満:2.8% 不満:0.5%	S	(要望への対応) 城壁除草を適宜実施し有料区域内の景観維持を図った。 (自己評価) お客様に快適な買い物空間を提供できるよう、日々接客の見直しと改善を行う。	・概ね高評価であり、改善要望についても適切に対応がなされている。 ・奉神門の外装(木造部分)や漆喰について、劣化や腐朽が進行しているため、関係機関と連携し対応する必要がある。

II. サービスの質の確認・評価

アンケート実施方法	アンケート用紙及びQRコードによる収集	回答者数	7,998件	アンケート内容	別紙参照	
評価項目	第三者(利用者等)評価			指定管理者	現状分析・課題	
	令和5年度評価	令和6年度目標	令和6年度評価			
施設・設備	要望) 園路の敷石にぐらつきがある箇所があるので、修繕してほしい。		(改善要望) 城壁の草木は抜かなくてもいいのでしょうか	(自己評価) 歴史的建造物の修繕・保全状況について継続して管理を行う。		
	有効回答数2,718件 【施設を安全に安心して利用】 (満足度)97.8% 満足:75.1% どちらかという満足:22.7% どちらかという不満:1.8% 不満:0.4%(改善要望) 階段などに手摺がない場所があるので設置してほしい。	<満足度>90%以上	有効回答数7,442件 【施設を安全に安心して利用】 (満足度)97.9% 満足:78.5% どちらかという満足:19.3% どちらかという不満:1.8% 不満:0.3% (改善要望) 段差の案内の音声が遅い。通った後にきこえます	S	(要望への対応) 段差の案内に関する要望について、設置箇所を確認し、音声にずれが生じている箇所については設置場所を変更し、お客様の安全確保に努めた。 (自己評価) お客様が安全・快適に利用いただけるよう、引き続き管理を行う。	・概ね高評価であり、改善要望についても適切に対応がなされている。 ・城跡・文化財という公園の性格上、施設・設備のみで十分な安全対策等が難しい箇所については、引き続きスタッフによる声かけや人的サポート、音声ガイドによる注意喚起等を充実させる必要がある。
施設・設備	有効回答数2,549件 【各種サービス】 (満足度)97.4% 満足:69.9% どちらかという満足:27.5% どちらかという不満:2.1% 不満:0.5%(改善要望) 車椅子では坂道を往復するのは大変なので、電動車椅子を置いてほしい。	<満足度>90%以上	有効回答数6,938件 【各種サービス】 (満足度)97.8% 満足:72.4% どちらかという満足:25.4% どちらかという不満:1.7% 不満:0.5% (改善要望) 夏は暑くて大変なので、ミストの出る所があるといいかも。	S	(要望への対応) 世誇殿側にミスト付き扇風機を設置し利用者の満足度向上に努めた。 (自己評価) 適宜、施設利用者からのご意見を受けて、快適に過ごせる空間の提供に努めている。	・概ね高評価であり、改善要望についても適切に対応がなされている。 ・暑さ対策として、ミスト付き扇風機等の増設を検討するほか、施設内の空調管理を徹底し利用者の満足度向上を図る必要がある。 ・引き続きアンケートを基に各種サービスの拡充・改善に取り組む必要がある。
	有効回答数1,649件 【案内ガイド】 (満足度)93.6% 満足:62.5% どちらかという満足:31.1% どちらかという不満:5.3% 不満:1.1%(改善要望) ・定時案内の回数を増やして欲しい。	<満足度>90%以上	有効回答数5,386件 【案内ガイド】 (満足度)94.0% 満足:63.6% どちらかという満足:30.4% どちらかという不満:5.0% 不満:1.1% (改善要望) ・ツアーの時間帯が、朝早い時間のみにっており、また人数制限があるので、時間帯を増やしてほしい。	S	(要望への対応) 定時(8:15、9:15、16:00)に加え、時間・人数・コースをオーダーメイドできる貸切ツアーを設定し要望に応えている。 (自己評価) 改善要望については概ね適切に対応がなされていると思われる。	・概ね高評価であり、改善要望についても適切に対応がなされている。 ・復興が進むにつれてお客様からの要望が増えると予想されるため、ニーズを把握し、更なる利便性向上に努める必要がある。

II. サービスの質の確認・評価

アンケート実施方法	アンケート用紙及びQRコードによる収集	回答者数	7,998件	アンケート内容	別紙参照
評価項目	第三者(利用者等)評価			指定管理者	現状分析・課題
	令和5年度評価	令和6年度目標	令和6年度評価		
	利用条件	<p>有効回答数1,739件</p> <p>【カフェ・売店】 〈満足度〉96.3% 満足:66.6% どちらかという満足:29.7% どちらかという不満:3.0% 不満:0.7%〈改善要望〉 ミュージアムショップ球陽のお土産に、首里城のオリジナル商品をもっと揃えてほしい。</p>	<p>有効回答数5,067件</p> <p>【カフェ・売店】 〈満足度〉96.1% 満足:69.5% どちらかという満足:26.6% どちらかという不満:3.2% 不満:0.7%</p> <p><満足度>90%以上</p> <p>(改善要望) 首里城オリジナルのお土産の種類が少ない</p>		
展示・イベント等	<p>有効回答数2,027件</p> <p>【園内イベント】 〈満足度〉94.8% 満足:68.0% どちらかという満足:26.8% どちらかという不満:3.9% 不満:1.3% 〈改善要望〉 ・重ね捺しスタンプのスタンプ設置場所をもう少しPRすると良いと思う。 ・イベントの告知が遅いため、予定が立てづらい。</p>	<p>有効回答数6,239件</p> <p>【園内イベント】 〈満足度〉95.1% 満足:70.1% どちらかという満足:25.0% どちらかという不満:4.0% 不満:0.9%</p> <p><満足度>90%以上</p> <p>(改善要望) 重ね捺しスタンプラリーの場所がわかりづらかった</p>	S	<p>(要望への対応) 重ね捺しスタンプの設置場所にマップを掲示及びスタッフによる誘導を行った他、新たに設置箇所を記したマップのチラシを設置しお客様への案内強化を図った。</p> <p>(自己評価) 改善要望については概ね適切に対応がなされていると思われる。今後は首里城公園HPの施設マップにアイコンを追加する等、更なる利便性向上に努める。</p>	<p>・概ね高評価であり、改善要望についても適切に対応がなされている。</p> <p>・イベント参加者の満足度は高いので、今後も来園者ニーズを収集しながら、より良いイベント内容を構築していく必要がある。</p> <p>・通年で実施するプログラムをHP等で周知するほか、「今日はどのようなイベント・プログラムを体験できるのか」という視点をもって広報に努める必要がある。</p>
展示・イベント等	<p>有効回答数2,409件</p> <p>【展示】 〈満足度〉96.2% 満足:66.8% どちらかという満足:29.4% どちらかという不満:3.3% 不満:0.5%〈改善要望〉 復興展示室に展示している、復興に使用された木材などの説明文等を掲示してほしい。</p>	<p>有効回答数7,275件</p> <p>【展示】 〈満足度〉96.7% 満足:68.6% どちらかという満足:28.1% どちらかという不満:2.7% 不満:0.5%</p> <p><満足度>90%以上</p> <p>(改善要望) 世誇殿に設置されている画面が数台黒くなっており、文字が読めなくなっていたので、修理した方がいいと感じた</p>	S	<p>(要望への対応) 症状の無い画面と入替を行ったが、根本的な改善には至らなかったため、背景幕で画面を覆い、未使用の100インチモニターを代用し対応した。</p> <p>(自己評価) 観覧面の不具合修繕について、優先順位を決めて適切に修繕を実施できている。</p>	<p>・概ね高評価であり、改善要望についても適切に対応がなされている。</p> <p>・首里城の本来の姿や、復興途上の今の姿などを的確に伝えられるよう、今後ともわかりやすい展示の提供を進める必要がある。</p> <p>・引き続き、展示設備の修繕については優先順位を決め実施し、修繕までに時間を要する場合には、代替方法を検討する必要がある。</p>

II. サービスの質の確認・評価

アンケート実施方法	アンケート用紙及びQRコードによる収集	回答者数	7,998件	アンケート内容	別紙参照
-----------	---------------------	------	--------	---------	------

評価項目	第三者(利用者等)評価			指定管理者	現状分析・課題
	令和5年度評価	令和6年度目標	令和6年度評価		
総合評価 (各評価項目の平均)	96.5%	<満足度>90%以上	(満足度) 98.5% 評価 (②満足度) S	(自己評価) 全体的に高評価であるため、今後も改善要望には適切に対応し、維持管理・運営業務に努める。	・各項目ともに満足度が高く、良好な結果になっている。 ・QRコードを使用したアンケート収集やアンケート協力の声掛けを実施し、多くのお客様の声を収集するよう取り組んだ結果、アンケートの収集総数は7,998件となり、前年度の収集総数(3,009件)を上回る回答を得ることができている。 ・今後もお客様の声を踏まえ、利用者の満足度向上に努めること。

※評価項目については、施設の態様に応じて適宜設定すること。
 ※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

※満足度とは、指定管理者が提供するサービスに対する利用者の満足度のことをいうものとし、回答選択肢のうち、中位を超える割合により算定するものとする。

【評価基準(②満足度)】

総合評価においては各評価項目の満足度の平均
 各評価項目においてはそれぞれの満足度
 S：90%以上
 A：80%以上、90%未満
 B：70%以上、80%未満
 C：70%未満

II. サービスの質の確認・評価 取組改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・各項目とも高い評価を受けており良好な結果となっている。引き続き、来園者アンケート等でお客様のご意見を収集・分析し、今後の管理運営の課題解決に繋げる必要がある。 ・アンケート回収数については、QRコードの導入や多言語アンケートの作成、声掛けを実施するなど、回収数増に向けて取り組まれている。今後、多言語パンフレットにアンケートフォームへ誘導するQRコードを掲載するなど、引き続きアンケート回収数増に取り組む必要がある。
---------------------------	--

※「II. サービスの質の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(令和7年度)の主な取組改善案を記入すること。

Ⅲ. 財務状況の確認・評価

1. 収支

(1) 収入

収入項目	令和5年度実績	R6年度事業計画	令和6年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項(変更理由等)
利用料金収入						
入場料収入	313,993,749	360,771,000	382,323,750	121.8%	106.0%	【前年比】 ・入場者増に伴う増(入場者数前年比120.4%) 【計画比】 ・概ね計画通り推移
売店等収入	229,720,609	264,161,000	294,121,088	128.0%	111.3%	【前年比】 ・入場者増に伴う増、商品レイアウト見直しおよび客単価増による増 【計画比】 ・売り場面積の拡充に伴う利用者増となった
計	543,714,358	624,932,000	676,444,838	124.4%	108.2%	
指定管理料	265,792,837	210,457,000	210,457,000	79.2%	100.0%	【前年比】 ・R5コロナ臨時交付金による減
雑収入	5,086,782	662,000	3,883,534	76.3%	586.6%	【計画比】 ・イベント参加料の増、PV撮影立会料及びファンタジアナイト現場管理費等
計	5,086,782	662,000	3,883,534	76.3%	586.6%	
計(ア)	814,593,977	836,051,000	890,785,372	109.4%	106.5%	
自主事業						
自主事業収入 ※(科目追加)	-	9,100,000	11,757,675	-	129.2%	【計画比】 ・ガイドツアー利用者増に伴う増額
計(イ)	-	9,100,000	11,757,675	-	129.2%	
合計(A=ア+イ)	814,593,977	845,151,000	902,543,047	110.8%	106.8%	
(現状分析・課題)						
<p>・入城観光客数の増や見せる復興の取り組みの発信・誘導看板・有料区域の見どころチラシ配布等、有料区域への誘客に取組みが図られたことで、入場者数が増加し利用料金収入は前年度比・計画比ともに増となった。</p> <p>・入場者数の増加に伴い売店収入も増加している。客層に応じて商品ラインアップを充実させた他、商品価格の見直し、売店の面積拡充およびレイアウト変更により、客単価は増加している。</p> <p>・令和7年度は茶屋根見学エリアの供用終了に伴い、展示箇所が減ることが課題となるため、既存施設を活用した展示の強化や情報発信を強化し、満足度の維持向上を図る必要がある。</p>						

(2) 支出

支出項目	令和5年度実績	R6年度事業計画	令和6年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項(変更理由等)
売上原価	753,681,679	823,863,000	831,818,442	110.4%	101.0%	
<施設維持管理>	74,225,021	79,122,000	78,635,164	105.9%	99.4%	
修繕費	6,652,560	5,355,000	4,220,260	63.4%	78.8%	【前年比】女官居室内レイアウト変更に伴う費用増、R5コロナ臨時交付金による減(入館システム改修) 【計画比】雷被害緊急修繕による増、御輦(うちゅう)修繕見送りによる減
清掃費	10,923,487	12,422,000	13,892,767	127.2%	111.8%	【前年比・計画比】 ・施設内可燃物の存置等があったため廃棄物処理を実施 ・廃棄物処理費の超過が見込まれたため、衛生消耗品の購入を最小限に抑えたことによる減
植物管理費	8,607,410	8,327,000	9,433,079	109.6%	113.3%	【前年比・計画比】ソテツの手入れ及び草花灌水を多く実施したことによる増
建物維持管理費	42,031,440	48,975,000	44,728,564	106.4%	91.3%	【前年比】修繕実施に伴う費用増 【計画比】修繕見送りに伴う費用減
減価償却費	6,010,124	4,043,000	6,360,494	105.8%	157.3%	【前年比】備品購入(PC等)による増 【計画比】備品購入(PC)による増(ノートパソコン2台の追加購入)
その他		0	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
<利用者サービス等>	447,744,273	491,452,000	477,300,764	106.6%	97.1%	
人件費	347,539,509	382,204,000	386,702,238	111.3%	101.2%	【前年比】給与改定に伴う増
印刷製本費	6,260,785	11,778,000	6,748,525	107.8%	57.3%	【前年比】入場者増による増 【計画比】リーフレット契約単価変更による減
利用者サービス費	71,231,754	83,668,000	73,188,500	102.7%	87.5%	【計画比】正殿裏ゲート配置にかかる警備員(昼間)経費の国工事捻出による減
賃借料	12,285,675	11,196,000	9,559,149	77.8%	85.4%	【前年比・計画比】車両再リースに伴う減、複合機使用の減
委託費	10,426,550	2,606,000	1,102,352	10.6%	42.3%	【前年比】R5コロナ臨時交付金(プロジェクションマッピング、年バスシステム)による減 【計画比】券売機1台撤去に伴う保守契約対象の減、サポート体制の見直しによる減
<広告宣伝>	15,130,963	14,366,000	14,748,670	97.5%	102.7%	【前年比】首里城復興祭負担金科目移管による減、リーフレットラック設置及び那覇空港電照パネル施工・管理業務による増
<商品仕入れ>	123,421,886	148,586,000	160,179,157	129.8%	107.8%	【前年比】入場者増による増 【計画比】入場者増による増、物価高による商品仕入れ額増
<消耗什器備品費>	12,714,182	2,024,000	1,204,847	9.5%	59.5%	【前年比】R5コロナ臨時交付金(プロジェクター)による減 【計画比】・売店用什器備品でなく、固定備品として購入のため減
<消耗品費>	9,888,481	7,340,000	7,994,654	80.8%	108.9%	【前年比】・経費見直しによる減 【計画比】・管理センター改修工事に伴う必要備品購入に伴う増
<光熱水費>	9,648,373	16,601,000	11,140,547	115.5%	67.1%	【前年比】電気・再エネ賦課金単価の増、水道・使用量増加に伴う増 【計画比】電気・国の負担軽減支援事業による単価の減
<支払手数料>	10,875,440	12,270,000	15,342,412	141.1%	125.0%	【前年比・計画比】入場者増による増
<租税公課>	39,989,661	38,879,000	52,722,771	131.8%	135.6%	【前年比・計画比】消費税及び法人税の増

<その他事務費>	10,043,399	13,223,000	12,549,456	125.0%	94.9%	【前年比】 ・旅費交通費 ・類似施設視察やツーリズムエキスボ視察による出張回数増 ・全国イオンモール「首里城復興展」におけるワークショップ派遣による増 （通信運搬費） ・電話交換機改修に伴う端末変更による通信費増 ・ホテルや観光案内所へのパンフ送付数量増加に伴い後納郵便料金増 【計画比】 ・商品開発費の減
調査費	0	-	-	-	-	
販売費及び一般管理費	53,511,630	63,726,000	62,172,929	116.2%	97.6%	
県への固定納付金	-	-	-	#VALUE!	#VALUE!	
<国有財産使用料>	-	-	-	#VALUE!	#VALUE!	
小計	807,193,309	887,589,000	893,991,371	110.8%	100.7%	
調査費	3,800,248	4,798,000	4,135,388	108.8%	86.2%	【前年比】調査担当者人件費の増 【計画比】外部委託を止め、直接事業及び別予算にて実施したため、調査委託費の減
地域還元事業	677,240	830,000	839,600	-	101.2%	
公園関連事業	3,644,952	6,170,000	6,304,308	173.0%	102.2%	【前年比】助成金支出（首里城復興祭）の増
※(科目追加)体験事業費	-	4,435,000	3,943,548	-	88.9%	【計画比】消耗品及び委託費の減
合計(B)	815,315,749	903,822,000	909,214,215	111.5%	100.6%	
<p>(現状分析・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入場者数および売店利用者数の増加に応じて、運営経費が増額している。特に人件費、商品仕入れ、支払手数料、租税公課が増加している。 ・経営努力によるコスト削減は図られているが、物価高騰を受け、人件費および労務費等の上昇、光熱費等の負担が大きくなってきている。 ・DX化の推進など業務の効率化を進めるとともに、費用対効果を意識した広告費や事業費の計上など、適切なコスト管理が必要となっている。 						

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。
※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

2. 経営分析指標

評価指標	令和5年度実績	事業計画	令和6年度実績	前年比 (%)	計画比 (%)	特記事項(変更理由等)
事業収支(C) (収入(A)-支出(B))	-721,772	-58,671,000	-6,671,168	924.3%	11.4%	対前年比では、収入増加を上回る経費支出があり事業収支の赤字幅は増加している。
収益率 (事業収支(C)/収入合計 (B))	-0.1%	-6.9%	-0.7%	834.2%	10.6%	収益率は依然マイナスではあるが、対計画比では事業収支の改善を受けて改善している。
利用料金比率 (利用料金収入/収入(A))	67%	74%	75%	112.3%	101.4%	
人件費比率 (人件費/支出(B))	42.6%	42.3%	42.5%	99.78%	100.6%	
外部委託費比率 (外部委託費合計/支出(B))	(138,212,781) 17.0%	(148,486,125) 16.4%	(139,567,560) 15.4%	100.98%	93.4%	外部委託を取りやめ、直営化・内製化することにより計画よりも9万円弱縮小している。
利用者あたり管理コスト (支出(B)/利用者数)	959,558人 850	1,043,000人 867	1,155,168人 787	92.6%	90.8%	
利用者あたり自治体負担コスト (指定管理料/利用者数)	959,558人 277	1,043,000人 202	1,155,168人 182	65.8%	90.3%	
<p>(現状分析・課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入場料収入および売店等収入ともに順調に増加しているが、物価高騰等の影響による運営経費の増加を吸収できていない、R5年度に比べて赤字幅は増加している。 ・物価高騰、人件費上昇の動向に注視しながら、適切なコスト管理により事業収支改善を図る必要がある。 						

※「事業計画」欄は、当初の年間事業計画を記載するものとし、変更した場合には変更後の内容も記載すること。計画比は事業計画(当初)と比較する。
※「現状分析・課題」欄は具体的に記入すること。

評価(③財務状況)	B	【評価基準(③財務状況)】 収益率(事業収支/収入合計) A: 0%以上 B: -5%以上、0%未満 C: -5%未満
-----------	---	---

Ⅲ. 財務状況の確認・評価 取組改善案	<p>・誘導看板の設置やSNSを活用した情報発信、イベント連携等に入場促進が図られている。引き続きSNS利用分析等を活用した効果的な情報発信、イベントと連携した有料区域への誘客を強化し、収入増に向け取り組む必要がある。</p> <p>・ぐるっとツアーによる収入増が堅調であるため、定時ガイドの回数増や貸切ガイドの広報強化など、更なる収入増を図る必要がある。</p> <p>・令和7年度は茶屋根見学エリアの供用終了に伴い、展示箇所が減ることが課題となるため、既存施設を活用した展示の強化や情報発信を強化し、入場者数、利用者満足度の維持向上を図る必要がある。</p>
------------------------	---

※「Ⅲ. 財務状況の確認・評価」の各項目の「現状分析・課題」等を踏まえて、現年度(a+1年度)の主な取組改善案を記入すること。

【経営分析指標の評価の考え方】

評価指標	計算方法	評価の考え方
事業収支	収入-支出	事業収支がマイナスの場合、継続性の面で課題となるため、県、指定管理者で協力して黒字化のための方策を協議する必要がある。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。
収益率	事業収支/収入	計画、過年度実績、類似施設と比較して、安定したものとなっているか、適切な範囲内となっているか確認する。 ※計画や過年度実績に対し変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※計画等に対し上昇している場合、必要な変動費が十分に充てられているか確認すること。また、計画等に対し減少している場合、当初の収支見込が適切であったか精査すること。
利用料金比率	利用料金収入/収入	指定管理者の主な収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。 ※過年度実績に対し増減がある場合には、利用料金そのものの増減によるものか、自主事業等その他収入の増減によるものか、その要因を整理すること。
人件費比率	人件費/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※変動がある場合には、人件費そのものの増減によるものか、その他支出項目の増減によるものか、その要因を整理すること。 ※人件費の減少がある場合には、それにより効率が低下していないかを確認する。また、人件費の増加がある場合には、求められる管理水準に対し必要な措置が確認すること。
外部委託費比率	外部委託費合計/支出	過年度実績や類似施設と比較して、適切な範囲内となっているか確認する。 ※増減がある場合には、外部委託の範囲が仕様等に定める適切な範囲内となっているか、外部委託の活用が業務の効率化に繋がっているか確認する。
利用者あたり管理コスト	支出/利用者数	利用者1人に対する管理コストについて、過年度実績や類似施設と比較することにより、当該施設の効率性を確認する。(コストが抑えられていても利用者が減少していないか、あるいは利用者は増加しているかコストがかわり過ぎていないかなど) ※変動がある場合には、その要因を整理すること。 ※過年度に対し上昇している場合、現状の利用者数に対して支出が過大になっていないか確認する。また、過年度に対し減少している場合、現状の利用者数に対し、必要な変動費が十分に充てられているか確認する。
利用者あたり自治体負担コスト	指定管理料/利用者数	利用者1人に対する県の財政負担を確認する。 過年度実績や類似施設との比較により、当該施設の効率性を確認する。

IV. 総合評価

1. 目標

評価項目	評価指標	令和6年度	令和7年度	-	-	目標設定の考え方
成果指標	①利用状況	利用者数	1,043,000人	1,249,000	-	-
	②満足度	満足度	90.00%	90.00%	-	-
財務指標	③財務状況	収益率	1.20%	-0.80%	-	-

2. 評価結果

評価項目	評価指標	令和5年度実績	事業計画(目標値)	令和6年度実績		現状分析・課題	評価(点数)	取組改善案	令和7年度目標値		
				前年比	計画比						
成果指標	①利用状況	利用者数	959,558	1,043,000	1,155,168	120.4%	110.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・アフターコロナ後の旅行需要増加や円安により海外旅行から国内旅行への切り替えなどにより、入城観光客数が増加したことで前年度実績及び目標値を大きく上回った。 【参考】 入城観光客数 R5:8,532千人 R6:9,952千人 	S(20)	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用した情報発信を強化や有料区域への誘客促進策を講じており、入場者増に取り組まれている。引き続きSNSの利用分析等を進め、より効果的な情報発信に務め、有料区域内でのイベント実施を図るなど入場者増に取り組む必要がある。 ・「見える復興」と関連し、県民のみならず県外での展示やワークショップを通じて、復興への関心を高める取り組みがなされている。引き続き復元工事のPRなどの広報や、復興関連イベントの開催などにより、県内外での首里城への関心度向上と来園増へ取り組む必要がある。 ・復元工事の進捗にあわせて、リーフレット等の内容改訂やガイドツアーの内容修正などに対応する必要がある。 ・増加する外国人観光客へのサービス向上のため、展示解説の多言語化などの対応を検討する必要がある。 	1,249,000
	②満足度	満足度	96.6%	90%	98.5%	102.0%	109.4%	<ul style="list-style-type: none"> ・各項目ともに満足度が高く、良好な結果になっている。 ・QRコードを使用したアンケート収集やアンケート協力の声掛けを実施し、多くのお客様の声を収集するよう取り組んだ結果、アンケートの収集総数は7,998件となり、前年度の収集総数(3,009件)を上回る回答を得ることができている。 ・今後もお客様の声を踏まえ、利用者の満足度向上に務めること。 	S(20)	<ul style="list-style-type: none"> ・各項目とも高い評価を受けており良好な結果となっている。引き続き、来園者アンケート等でお客様の意見を収集・分析し、今後の管理運営の課題解決に繋げる必要がある。 ・アンケート回収数については、QRコードの導入や多言語アンケートの作成、声掛けを実施するなど、回収数増に向けて取り組まれている。今後、多言語バージョンにアンケートフォームへ誘導するQRコードを掲載するなど、引き続きアンケート回収数増に取り組む必要がある。 	90%
財務指標	③財務状況	収益率	-0.1%	-7.5%	-0.7%	700.0%	9.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・入城観光客数の増や見える復興の取り組みの発信、誘導看板・有料区域の見どころチラシ配布等、有料区域への誘客に取り組まれていること、入場者数が増加し利用料金収入は前年度比・計画比ともに増となった。 ・入場者数の増加に伴い売店収入も増加している。客層に応じて商品ラインアップを充実させた他、商品価格の見直し、売店の面積拡充およびレイアウト変更により、客単価は増加している。 ・令和7年度は素屋根見学エリアの供用終了に伴い、展示箇所が減ることが課題となるため、既存施設を活用した展示の強化や情報発信を強化し、満足度の維持向上を図る必要がある。 ・入場者数および売店利用者数の増加に応じて、運営経費が増額している。特に人件費、商品仕入れ、支払手数料、租税公課が増加している。 ・物価高騰を受け、人件費および労務費単価の上昇、光熱費等の負担が大きくなってきている。一方、コスト削減など経営努力により、対計画比では収支は改善している。 ・DX化の推進など業務の効率化を進めるとともに、費用対効果を意識した広告費や事業費の計上など、適切なコスト管理が必要となっている。 ・入場料収入および売店等収入ともに順調に増加しているが、物価高騰等の影響による運営経費の増加を吸収できていない、R5年度に比べて赤字幅は増加している。 ・物価高騰、人件費上昇の動向に注視しながら、適切なコスト管理により事業収支改善を図る必要がある。 	B(0)	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導看板の設置やSNSを活用した情報発信、イベント連携等に入場促進が図られている。引き続きSNS利用分析等を活用した効果的な情報発信、イベントと連携した有料区域への誘客を強化し、収入増に向け取り組む必要がある。 ・ぐるっとツアーによる収入増が堅調であるため、定時ガイドの回数増や貸切ガイドの広報強化など、更なる収入増を図る必要がある。 ・令和7年度は素屋根見学エリアの供用終了に伴い、展示箇所が減ることが課題となるため、既存施設を活用した展示の強化や情報発信を強化し、入場者数、利用者満足度の維持向上を図る必要がある。 	1.2%
活動指標	④重点取組事項	HPアクセス数	4,066,082件	3,270,000件	4,603,351件	113.2%	140.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県への観光需要の高まりに伴い、ホームページのアクセス数も増加した。イベント情報や復元工事に関するお知らせや進捗情報については、首里城公園の公式SNS(Facebook/Instagram/X)を活用して発信し、ホームページへの誘導を促進した。また、多言語ページでもイベント情報や復元工事に関するお知らせなどのアップデートに取り組んだ。 	S(10)	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント情報や復興の進捗などは、SNS広告や今年度よりニュースリリース配信サイト「PR TIMES」を活用して情報発信し、ホームページへのアクセス数が前年度より約50万件増加した。 ・一時休止していた多言語ページのアップデートとして昨年夏頃より自動翻訳機能を活用させ、迅速に多言語ページを更新している。 	3,270,000
総合評価	良好に実施できている。引き続き、入場者数の確保に努めるとともに、経費の節減を図り、収支改善に取り組む必要がある。						S(50)				

※重点取組事項の「評価指標」には具体的な取組内容を記載すること。
 ※「総合評価欄」には、モニタリングの実施結果に基づき、施設の管理運営が適正に行われているか所見を記載すること。
 ※「現状分析・課題」、「取組改善案」はI～IIIから転記する。

※「 α +1年度目標値」は、「取組改善案」を踏まえ、現年度の目標を可能な限り数値目標として設定する。

【評価基準】

①利用状況

目標値に対する達成率

- S：110%以上
- A：100%以上、110%未満
- B：80%以上、100%未満
- C：80%未満

②満足度

総合評価における満足度（各評価項目の平均値）

- S：90%以上
- A：80%以上、90%未満
- B：70%以上、80%未満
- C：70%未満

③財務状況

収益率（事業収支／収入合計）

- A：0%以上
- B：-5%以上、0%未満
- C：-5%未満

④重点取組事項

目標に対する評価

- S：目標を大きく上回る
- A：目標を概ね達成
- B：目標を下回る
- C：目標を大きく下回る

【各評価項目点数】

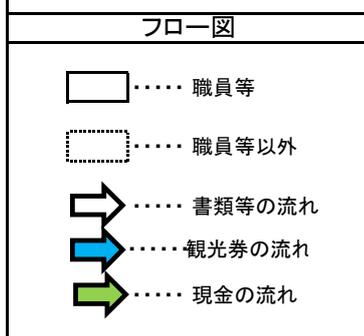
	① 利用状況	② 満足度	③ 財務状況	④ 重点 取組事項
S	20	20	-	10
A	10	10	5	5
B	0	0	0	0
C	-10	-10	-5	-5

【総合評価基準】

	総合評価基準
S	40点以上 <small>かつ各評価項目において C評価がないこと</small>
A	25点以上
B	10点以上
C	5点以下

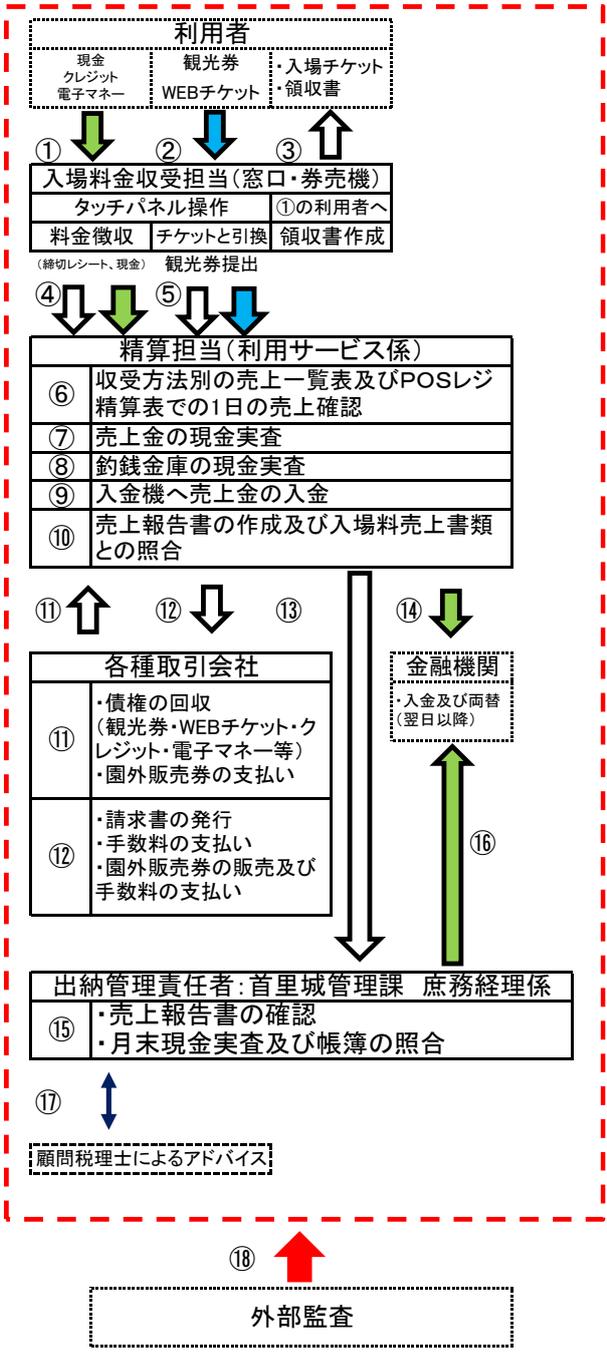
料金徴収フロー図

利用料金の名称	広福門券売所	施設の名称	沖縄県国営沖縄県記念公園内施設 (首里城地区内施設)
---------	--------	-------	-------------------------------



利用料金の種類と金額

	一般	団体	モノレール フリー乗車券割引	年間バス
大人	400円	320円	320円	800円
中人	300円	240円	240円	600円
小人	160円	120円	120円	320円
6歳未満	無料			



- 利用者より、現金・クレジット・電子マネーによる入場料を收受する。
- 利用者より、観光券(クーポン券)を受け取る。WEBチケットの消込(着券)をする。
- 現金・クレジット・電子マネー・観光券にて精算後、利用者にチケットと領収書を渡す。
※領収書は①利用の希望者へのみ渡す。
- 入場料金收受担当者は收受方法別の売上一覧表を入館管理システムへ入力作成し、POSレジ精算締切レシート等と入場料売上現金とともに精算担当者に引継ぐ。
- 入場料金收受担当者は入館管理システムへ入力作成した收受方法別売上一覧表とともに観光券の原本を精算担当者に引継ぐ。
- 精算担当職員は、④⑤にて引き継いだ売上一覧表にて入場料売上書類の確認を行う。
- 精算担当職員は、⑥で確認した内容で現金実査を行う。
- 精算担当職員は、事務所にて釣銭金庫の現金実査を行う(毎日)
- 精算担当者職員は、⑥で確認した売上現金を入金機に投入し、入金レシートを発行(毎日)
- 精算担当者は、売上報告書を作成し、④⑤の入場料売上書類との照合を行う。(翌日以降)
- 各種取扱会社より債権(観光券・WEBチケット・電子マネー)を回収する。
園外販売券販売契約会社は利用サービス係へ購入申込後、料金を支払う。
- 各種取扱会社(観光券・WEBチケット・電子マネー)へ請求書を発行する。また、手数料の支払いを行う購入申請のあった園外販売券販売契約会社へ園外販売券の販売及び手数料の支払いを行う。
- 作成した売上報告書及び園外販売券入金日報を出納管理責任者へ提出する。(毎日)
- 釣銭両替作業を行う。(翌日以降)
- 出納管理責任者は売上報告書の確認、月末現金実査及び帳簿の照合を行う。
- 金融機関へ入金確認等を実施する。
- 複雑な会計処理については、顧問税理士より専門的なアドバイスを受ける。
- 組織内部統制等の確認のため外部監査による監査を受ける。

オンラインツアー料金徴収フロー図

フロー図	利用料金の種類と金額			
<p>■ … 利用団体(申込者)</p> <p>■ … 首里城公園(オンラインツアー担当)</p> <p>■ … 首里城公園(経理担当)</p> <p>↓ … 書類等の流れ</p> <p>↓ … お金の流れ</p>	区分		利用料金額(円)	
	オンラインツアー料金	自主事業	一般料金	5～50名
51名以上				1,200
団体料金			5～50名	900
			51名以上	800
JTB ならではのプラン		一般団体	10～50名	1,800
			51名以上	1,600
	教育団体	10～100名	1,300	
		101名以上	1,200	
旅行者主催	全て	1名～	400	

利用団体(申込者)

①参加申込書を提出



首里城公園(オンラインツアー担当)

②申込書の利用区分、料金、人数を確認。
 ③最終参加人数を画面上で確認
 ④参加人数分の請求書を発行、送付



利用団体(申込者)

⑤オンラインツアー料金振込み。



首里城公園(オンラインツアー担当)

⑥請求書をもとに、振込を確認。
 ⑦入金日報を作成し、経理担当へ共有。
 ⑧オンラインツアー売掛一覧表の消込



首里城公園(経理担当)

⑨入金確認、振替伝票作成。
 ⑩振替伝票の確認



首里城公園(オンラインツアー担当)

⑪沖縄県提出県国営月報で県へ報告

① 利用団体が参加申込書を、首里城公園(オンラインツアー担当)へ提出。

② 担当で利用区分、料金、人数を確認。

③ 実施日当日に画面上で最終参加人数を利用団体と突合し確認。

④ 最終参加人数の請求書を利用団体へ送付し、同内容を経理担当に共有。オンラインツアー売掛一覧表にデータを入力。

⑤ 利用団体が指定口座(首里城収益)にオンラインツアー料金を入金。

⑥ 請求書をもとに振込みの有無を確認。

⑦ 入金日報を作成し、庶務経理係に提出。

⑧ オンラインツアー売掛一覧表の消込作業を行う。

⑨ 入金確認、振替伝票作成

⑩ 振替伝票の確認

⑪ 沖縄県提出県国営月報に、利用実績を入力し、報告。

労働条件等自主点検表

施設名称	県国営：首里城地区内施設	対象年度	令和6年度
指定管理者名	一般財団法人沖縄美ら島財団		

※ 次の確認事項について、「指定管理者による確認結果」欄の該当する箇所には○又は必要事項の記載をお願いします。

確認事項	指定管理者による確認結果						
<p>1 労働条件の明示 労働契約を締結するに当たり、労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を労働者に対し明示していますか。この場合において、労働時間、賃金等に関する事項について書面を交付していますか。</p> <p>労働契約の締結時には、パートタイム労働者を含むすべての労働者に対し労働時間、賃金、退職（解雇の事由を含む。）、安全衛生等の労働条件を明示しなければなりません。特に、労働契約期間、有期労働契約を更新する場合の基準、始業・終業の時刻、所定時間外労働の有無等、約定賃金の決定、計算、支払の方法及び賃金の締切り、支払の時期等、退職（解雇の事由を含む。）については、書面を交付しなければなりません。（労働基準法（以下「法」という。）第15条）</p>	<p>就業規則、労働条件通知書を交付して労働条件全般について明示している</p>	<p>労働条件全般について口頭で明示するとともに、労働時間、賃金等に関する事項については書面を交付している</p>	<p>労働条件全般について口頭で明示しているが、書面の交付はしていない</p>	<p>労働時間、賃金等の労働条件の一部についてのみ口頭で明示している</p>	<p>労働契約締結時には明示していない</p>		
	○ 1	2	3	4	5		
（3～5については、改善が必要です）							
<p>2 就業規則 就業規則（労働時間、休日、休憩、休暇、賃金の定め方及び支払方法、退職（解雇の事由を含む。）等、労働条件の具体的細目を定めた規則）を作成していますか。また、就業規則の内容が実際の勤務の状況に合っていますか。</p> <p>常時10人以上の労働者（パートタイム労働者を含む。）を使用する事業場では、就業規則を作成し、所轄労働基準監督署長へ届け出なければなりません。（法第89条） また、常時各作業場の見やすい場所への掲示、備付け、書面の交付又は電子機器の設置等により労働者に周知させなければなりません。（法第106条）</p>	<p>常時使用する労働者は10人未満である。</p>	常時使用する労働者が10人以上である					
	1	○ 2	3	4	5		
（3～5については、改善が必要です）							
<p>3 所定休日 所定休日をどのように定めていますか。</p> <p>休日は少なくとも毎週1日又は4週間を通じ4日を与えなければなりません。（法第35条）</p>	週休2日制			週休1日制		その他	
	完全（毎週）	月3回	隔週	月1～2回	週1日	4週4日	4週3日以下
	○ 1	2	3	4	5	6	7
（7については、改善が必要です）							

確認事項	指定管理者による確認結果																						
<p>4 年次有給休暇 年次有給休暇についてはどのように取り扱っていますか。</p> <p>年次有給休暇は、6ヶ月間継続勤務し、全労働日の8割以上を出勤した労働者については10労働日、以降1年ごとに付与日数を増加しなければなりません。(法第39条)</p>	<table border="1" data-bbox="735 159 1457 360"> <tr> <td>法定どおりの年次有給休暇を与えている</td> <td>年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている</td> <td>年次有給休暇を与えていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table> <p>(2、3については改善が必要です)</p> <p>※年次有給休暇の法定の付与日数表(週所定労働日数が5日以上、又は、週所定労働時間が30時間以上の労働者の場合。)</p> <table border="1" data-bbox="735 506 1505 607"> <tr> <td>勤続年数</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> <td>2.5</td> <td>3.5</td> <td>4.5</td> <td>5.5</td> <td>6.5以上</td> </tr> <tr> <td>付与日数</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> </tr> </table> <p>※なお、月30時間未満の労働者は比例付与することとされています。</p>	法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない	1	2	3	勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上	付与日数	10	11	12	14	16	18	20
法定どおりの年次有給休暇を与えている	年次有給休暇を与えているが、付与日数が法定を下回っている	年次有給休暇を与えていない																					
1	2	3																					
勤続年数	0.5	1.5	2.5	3.5	4.5	5.5	6.5以上																
付与日数	10	11	12	14	16	18	20																
<p>5 健康診断 定期健康診断を実施していますか。</p> <p>常時使用する労働者については、年1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第44条)</p> <p>なお、深夜業を含む業務等に常時従事する労働者に対しては6月以内ごとに1回定期的に健康診断を行わなければなりません。(労働安全衛生規則第45条)</p>	<table border="1" data-bbox="735 703 1457 904"> <tr> <td>毎年1回以上定期的に行っている</td> <td>年によって行ったり行わなかったり一定しない</td> <td>行ったことがない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </table> <p>(2、3については、改善が必要です)</p>	毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない	1	2	3																
毎年1回以上定期的に行っている	年によって行ったり行わなかったり一定しない	行ったことがない																					
1	2	3																					
<p>6 最低賃金 地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。</p> <p>なお、地域別最低賃金には次の賃金は含まれません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 臨時に支払われる賃金(結婚手当等) ② 1月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等) ③ 所定外・休日・深夜の労働に対して支払われる割増賃金 ④ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当 	<table border="1" data-bbox="735 1003 1505 1155"> <tr> <td>支払っている</td> <td>支払っていない</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </table> <p>(2については、改善が必要です。)</p> <p>【支払う賃金(A)と地域別最低賃金(B)の比較方法】</p> <p>(時給制の場合)</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">時間によって定められた賃金 (時間給)</div> \geq <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">地域別最低賃金 (時間額)</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> (A) (B) </div> <p>(日給制、週給制、月給制の場合)</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">日、週、月等によって定められた賃金</div> \div <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 10px;">当該期間における所定労働時間数(日、週、月によって所定労働時間が異なる場合には、それぞれ1週間、4週間、1年間の平均所定労働時間数)</div> \geq <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;">地域別最低賃金 (時間額)</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> (A) (B) </div>	支払っている	支払っていない	1	2																		
支払っている	支払っていない																						
1	2																						

確認事項	指定管理者による確認結果																												
<p>7 割増賃金 時間外労働・休日労働又は深夜労働を行わせた場合に、その時間に対する割増賃金は、どのように支払っていますか。</p> <p>法定労働時間を超える時間外労働については、2割5分以上、法定休日における休日労働については3割5分以上、深夜労働(午後10時から翌日午前5時の間の労働をいいます。)については2割5分以上の割増賃金を支払わなければなりません。(法第37条)</p> <p>※割増賃金の基礎となる賃金には、家族手当、通勤手当、別居手当、子女教育手当、住宅手当、臨時に支払われた賃金、一箇月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入しません。</p>	<p>時間外労働・深夜労働について</p> <table border="1" data-bbox="738 152 1457 309"> <thead> <tr> <th>2割5分以上の割増率にしている</th> <th>2割5分未満の割増率にしている</th> <th>時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p> <p>休日労働について</p> <table border="1" data-bbox="738 454 1457 611"> <thead> <tr> <th>3割5分以上の割増率にしている</th> <th>3割5分未満の割増率にしている</th> <th>休日労働をさせているが、支払っていない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2、3については改善が必要です。)</p>	2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない	1	2	3	3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない	1	2	3																
2割5分以上の割増率にしている	2割5分未満の割増率にしている	時間外労働又は深夜労働をさせているが、支払っていない																											
1	2	3																											
3割5分以上の割増率にしている	3割5分未満の割増率にしている	休日労働をさせているが、支払っていない																											
1	2	3																											
<p>8 雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入 当該指定管理施設で勤務する従業員は、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険に加入していますか。 また、未加入者がいる場合は、その理由を記載してください。</p> <p>※調査対象となる従業員は、雇用形態(正社員、派遣社員、契約社員、パートタイマー等)に関わらず、当該指定管理施設において指定管理者と雇用契約を結ぶ指定管理業務にもっぱら従事する従業員(令和5年3月末における業務全体のうち、当該業務の割合が概ね50%以上の従業員)となります。</p>	<table border="1" data-bbox="738 730 1457 931"> <thead> <tr> <th rowspan="2">従業員数</th> <th colspan="2">雇用保険</th> <th colspan="2">健康保険</th> <th colspan="2">厚生年金保険</th> </tr> <tr> <th>加入数</th> <th>未加入数</th> <th>加入数</th> <th>未加入数</th> <th>加入数</th> <th>未加入数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="738 981 1457 1328"> <thead> <tr> <th>保険の名称</th> <th>未加入者がいる理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雇用保険</td> <td></td> </tr> <tr> <td>健康保険</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生年金保険</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険		加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数	75	75	0	75	0	75	0	保険の名称	未加入者がいる理由	雇用保険		健康保険		厚生年金保険	
従業員数	雇用保険		健康保険		厚生年金保険																								
	加入数	未加入数	加入数	未加入数	加入数	未加入数																							
75	75	0	75	0	75	0																							
保険の名称	未加入者がいる理由																												
雇用保険																													
健康保険																													
厚生年金保険																													